

第5章 関連文化財群の設定と措置

第1節 関連文化財群の設定

第3章第2節にて、本市の5つの歴史文化の特徴を示しました。これらの歴史文化は、自然環境と共存し、暮らしてきた、本市ならではの特徴です。この大野らしさを反映した歴史文化の特徴を大きな枠組みとして位置付け、本市の歴史文化を物語る上で欠かせない要素である主な文化財の集まりを、関連文化財群として設定しました。

関連文化財群とは、指定・未指定を含む有形・無形の多種多様な文化財を、歴史文化の特徴に基づく関連性（ストーリー）に沿って、一定のまとまりで捉えたものです。関連文化財群は地域の歴史的・地理的な関連性に基づき設定されますが、必ずしも連続した空間性や区域を伴うとは限りません。

■■ 関連文化財群の考え方 ■■

① 関連文化財群のテーマ：

歴史文化の特徴から、大野市を表す特筆すべきものであること。

② 主な構成文化財：

関連文化財群のテーマやストーリーを説明する文化財

※ 「関連文化財群のテーマ」や「主な構成文化財」に取り上げられない時代や文化財も保存・活用の対象となります。

歴史文化の特徴		関連文化財群のテーマ
①	人と地域がつなぐ 「交流の文化」	<1> 原始・古代の人々の営み
		<2> 町や村に暮らす人々の交流
		<3> 華開く「進取の気象」 <small>しんしゅ きしやう</small>
②	戦時の城から泰平の大野へ 「城・城下町の文化」	<4> 戦乱の時代と大野盆地の城郭群
		<5> 大野城の築城と城下町の形成、その後の発展
③	今も息づく 「祈りと祭りの文化」	<6> 地域に息づく多様な信仰形態
		<7> 受け継がれる芸能
④	自然と共に生きる 「暮らしの文化」	<8> 自然の恵みと暮らし
		<9> 食の営み
⑤	大野に残る 「太古の記憶」	<10> 化石が物語る大地の歴史
		<11> 山と盆地の豊かな自然環境

第2節 関連文化財群のストーリーと構成文化財

本節では、各関連文化財群のストーリーと主な構成文化財を説明します。主な構成文化財のうち、個人情報に関わるものは分布図には表示していません。 ※全ての構成文化財は、資料編 18 を参照。

<1> 原始・古代の人々の営み



写真 28 大矢戸古墳

■■ストーリー■■

周囲を山々に囲まれ、森林と河川から豊かな恵みをいただく山紫水明さんしすいめいの地「大野」は、古くより人々が生活する場でした。大野における人々の活動の始まりは、縄文時代草創期までさかのぼることができます。縄文時代の人々は、山麓部の川の流域や湧水地などでの生活を主としており、土器や石器、住居跡などが確認されています。出土した土器の中には、北陸地方や関西地方、東海地方の特徴を持つものもあり、縄文時代から他の地方と人や物の移動・交流があったことが分かります。

やがて時代が過ぎ、水稻耕作の伝来によって、人々の生活の舞台は山地から低地へと遷移していきました。大野でも、主に赤根川あかね・清滝川きよたき流域で、弥生時代における人々の生活の痕跡が発見されています。また、大野では産出しない碧玉へきぎょくや、緑色凝灰岩などを用いて製作された管玉くだたまの工房跡、鉄鏃てつぞくなどの鉄器が確認されており、縄文時代に引き続き、他地方との交流が行われていたことが分かります。

さらに時代は下り、大和政権成立後は大野にも古墳の築造が行われるようになりました。山麓部を中心に、古墳が多く築造され、古墳の形態や出土品などから、当時の有力首長の存在と首長権の変遷をうかがうことができます。

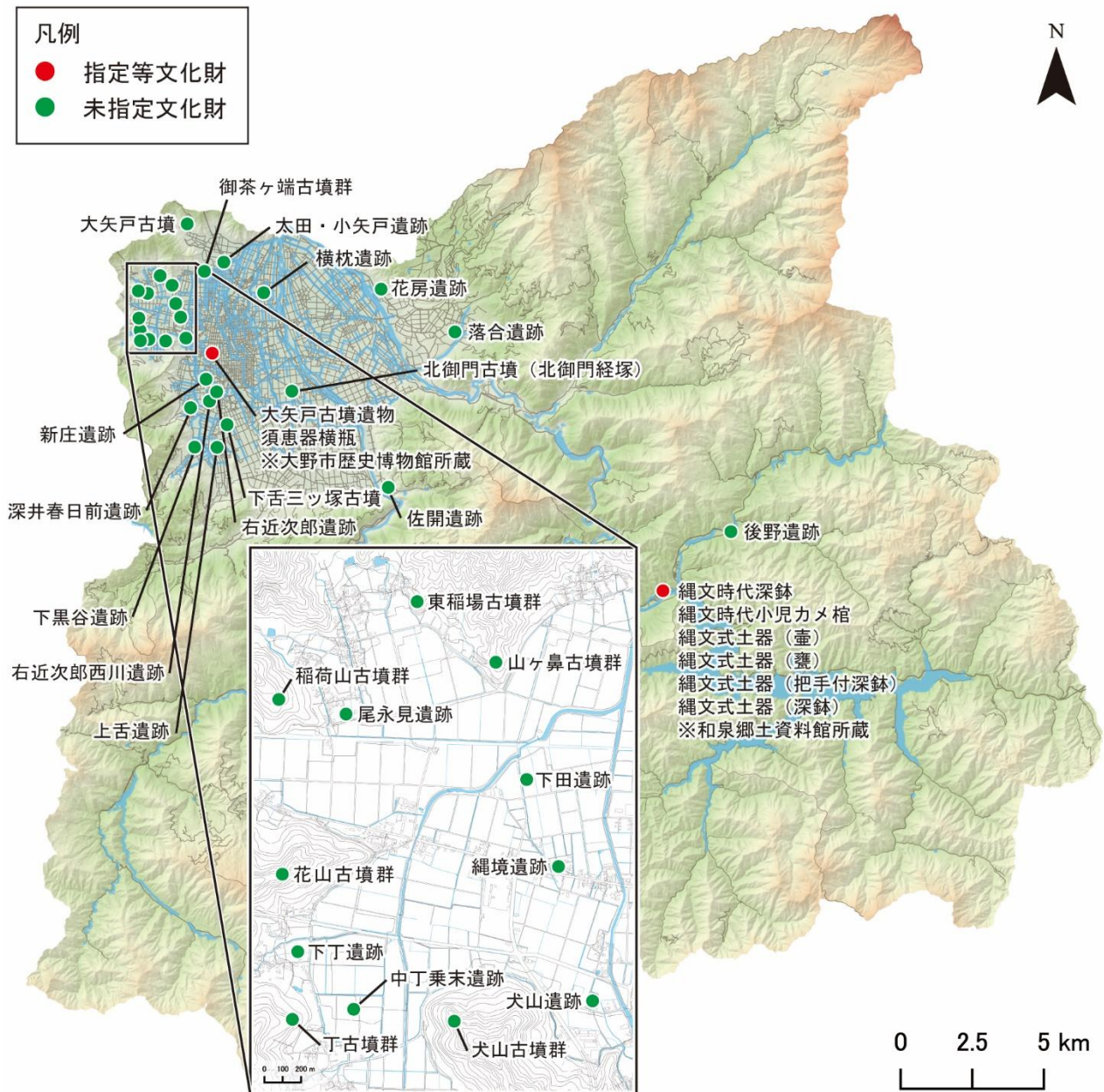


図 42 (1) の主な構成文化財の分布 (背景図に基盤地図情報を使用)

【主な構成文化財】 ※全ての構成文化財は、資料編 18 を参照

【市指定史跡】 角野前坂縄文遺跡、小谷堂縄文遺跡

【市指定考古資料】 縄文時代深鉢、縄文時代小児カメ棺、縄文式土器(壺)、縄文式土器(甕)、縄文式土器(把手付深鉢)、縄文式土器(深鉢)、大矢戸古墳遺物、須恵器横瓶

【埋蔵文化財包蔵地】 太田・小矢戸遺跡、山ヶ鼻古墳群、東稲場古墳群、尾永見遺跡、下田遺跡、下丁遺跡、中丁乗末遺跡、縄境遺跡、犬山遺跡、新庄遺跡、深井春日前遺跡、右近次郎西川遺跡、右近次郎遺跡、下舌三ツ塚古墳群、下黒谷遺跡、上舌遺跡、横枕遺跡、佐開遺跡、落合遺跡、後野遺跡、御茶ヶ端古墳群、大矢戸古墳、稲荷山古墳群、花山古墳群、丁古墳群、犬山古墳群、北御門古墳(北御門経塚)、花房遺跡、角野前坂遺跡(市指定の角野前坂縄文遺跡と同文化財)、小谷堂遺跡(市指定の小谷堂縄文遺跡と同文化財)

※埋蔵文化財包蔵地のうち、一部未調査遺跡については掲載していません(詳細は資料編を参照)。

主要な構成要素の説明



後野遺跡

後野遺跡は、和泉地区の石徹白川流域の後野地係に位置する縄文時代早期から後期にかけての集落跡です。昭和50年(1975)の水田の圃場整備事業によって発掘調査が行われ、縄文時代中期の土器が出土しました。また、住居跡5棟や、炉、柱跡などの遺構が確認されました。この遺跡から出土した深鉢など9点の縄文土器は、市の文化財に指定されています。



佐開遺跡

佐開遺跡は、上庄地区の真名川上流部の佐開地係に位置する縄文時代中期から晩期にかけての集落跡です。昭和48年(1973)に水田の圃場整備事業に先立って発掘調査が行われました。遺跡は、標高約260mと約230mの高さの違う二つの場所から、それぞれ縄文土器が出土しました。標高約260mの場所からは、縄文時代中期の遺物が、標高約230mの場所からは、縄文時代晩期の遺物がそれぞれ出土しました。遺跡からは住居跡1棟が確認されました。



右近次郎遺跡

右近次郎遺跡は、大野盆地西部の木本扇状地末端にある右近次郎に位置する縄文時代前期から後期まで続いた遺跡です。昭和49年(1974)の発掘調査で、縄文時代中期から後期の住居跡15棟と、縄文時代中期の小竪穴4基が確認されました。そのうち3棟の住居跡からは、川原石を使用した石組みの炉が発見されています。また、出土した縄文土器は約5,000点で、深鉢形の土器などさまざまな型式の土器が発見されました。なかでも釣手土器は大把手、小把手が各々一対付けられており、外側に煤が付着していたことから、ランプのような使われ方をしたのではないかと考えられています。



下舌三ツ塚古墳群

下舌三ツ塚古墳群は、大野盆地西部の小山地区の下舌に位置しています。6世紀から7世紀にかけての円墳で、平地に北古墳、南古墳、中古墳と呼ばれる3基の古墳が近い位置にまとまっていることからこの名称が付けられています。古墳の直径は20m以上で、なかでも一番大きい中古墳は、直径が約23.5m、高さが約3.0mで、古墳を囲うように周濠とよばれる溝も一部で確認できます。大野盆地において、直径20mを超える円墳は、数基しか確認できていないことから、大野盆地における権力者の古墳ではないかと考えられています。

〈2〉 町や村に暮らす人々の交流



写真 29 七間朝市

■■ストーリー■■

室町時代末期、織田信長の家臣である金森長近は、亀山の東麓に城下町を作りました。城下町の形成によって、町は商工業の中心地としても栄え、さまざまな商売が行われました。江戸時代に入り大野藩が成立した後も、人口の増加と町の拡大によって商工業はさらに発展していきました。

大野には、福井城下から美濃郡上城下に通じる主要な街道・美濃街道が通過し、古くから越前と、美濃や飛騨を結節する重要な役割を果たしてきました。美濃街道が通過する本町通り～七間通り～五番通り～横町では、交易される米によって、米屋や菓子屋、醸造業者といった大店が立ち並びました。この他にも、さまざまな交流と物資・文化の流入が盛んに行われるとともに、山と里は絶えず相互の恵みを交換し、互いの生活を豊かなものとしてきました。また、大野の城下町を起点に、山村や鉱山など周辺地域を結ぶ複数の街道が延び、人と地域が結ばれていきました。

現在も七間通り（大野地区）で続く七間朝市は、長近が開いた「市」に由来するとされ、実に400年以上の歴史があり、大野市を代表する催事の一つとなっています。また、五番通りでは昭和初期まで夜市も開かれており、農村の生産物を通じて農村と町に住む人々をつないできました。

農地・山地の集落では、市指定無形民俗文化財「仕ぐさ踊り」（下庄地区）や「三社の雨乞い踊り」（乾側地区）など、農作業に関連した民俗芸能が生まれ、村内の人々の交流の場となってきました。これらの民俗芸能は今も住民の手により守られ続けています。こうした民俗芸能は、かつての村の生活を今に伝えているものの一つと言えます。

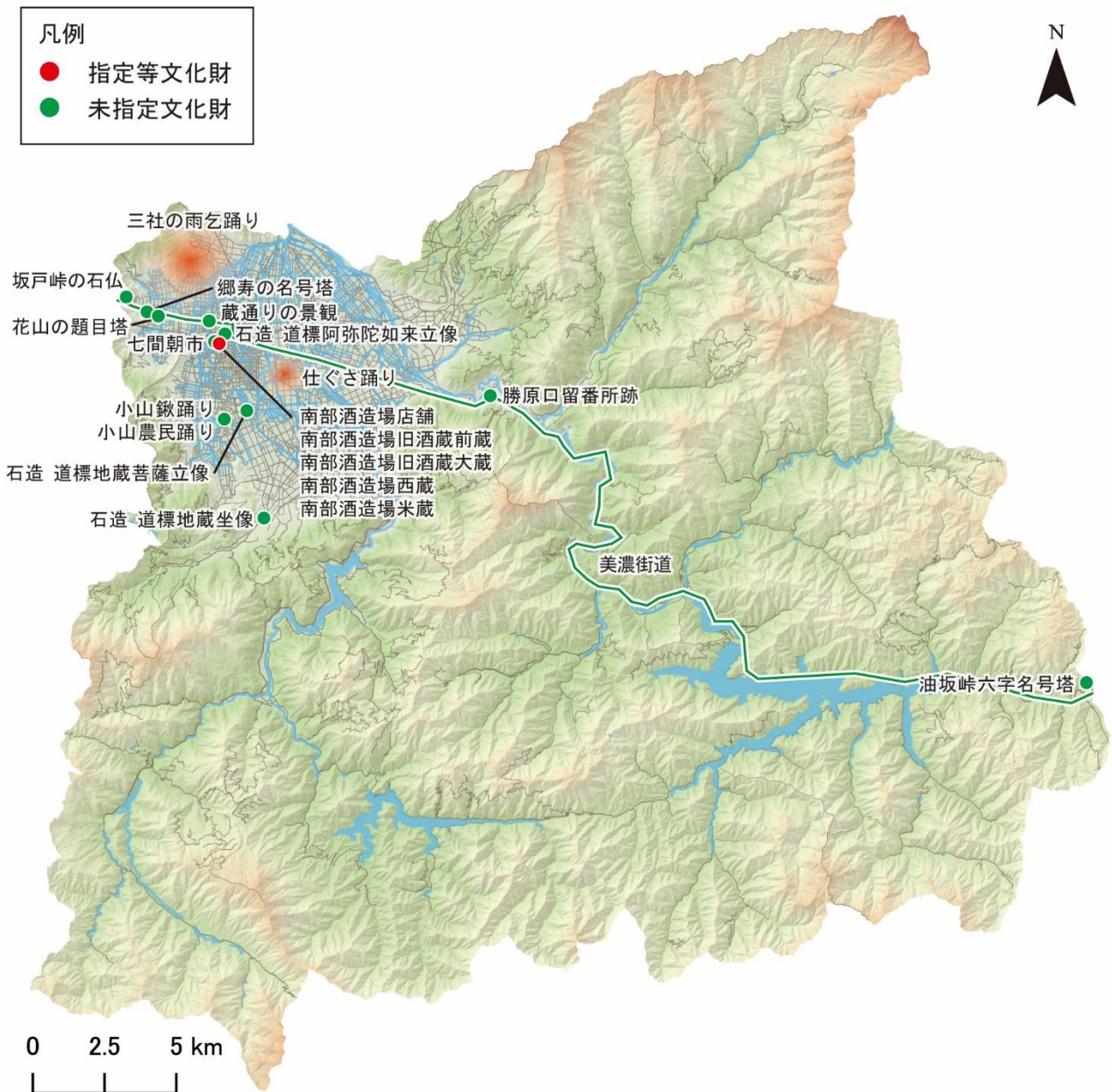


図43 〈2〉の主な構成文化財の分布（背景図に基盤地図情報を使用）

<p>【主な構成文化財】 ※全ての構成文化財は、資料編18を参照</p> <p>【国登録建造物】 南部酒造場店舗、南部酒造場旧酒蔵前蔵、南部酒造場旧酒蔵大蔵、南部酒造場西蔵、南部酒造場米蔵</p> <p>【市指定古文書など】 短冊手鑑、武田耕雲斎遺留日本地図</p> <p>【市指定無形民俗文化財】 三社の雨乞踊り、仕ぐさ踊り</p> <p>【おおの遺産】 七間朝市</p> <p>【未指定文化財】 蔵通りの景観、郷寿の名号塔、花山の題目塔、小山鍬踊り、小山農民踊り、石造 道標地藏菩薩立像、石造 道標阿弥陀如来立像、石造 道標地藏坐像、勝原口留番所跡、坂戸峠の石仏、油坂峠六字名号塔、美濃街道</p>
--

主要な構成要素の説明

	<p>美濃街道 <small>しもしょう いぬいかわ かみしょう とみた ごか いずみ にしたに</small> (大野・下庄・乾側・上庄・富田・五箇・和泉・西谷地区)</p> <p>福井城下と美濃・飛騨を結び、米の輸送路になっていた美濃街道は、大野に多くの富をもたらしました。</p> <p>大野城下町では水落から本町通り・七間通り・五番通り・横町通りを通過しており、今でもこの通り沿いには米にまつわる商店が立ち並んでいます。</p> <p>城下町を抜けると、五箇・和泉地区を通る「東道」、上庄・西谷・和泉地区を通る「西道」、上庄・和泉地区を通る「中道」と枝分かれて、それぞれ美濃方面へと続いていました。</p>
	<p>七間朝市 (大野地区)</p> <p>金森長近による城下町整備の頃から開かれていると言いつたわれています。</p> <p>天和2年(1682)の記録によれば、当時は月に9回開かれており、時間も夕方までだったようです。</p> <p>藩主が七間通りを通行する日には、市を六間通りに移動させました。また、藩主の生母などが通行する際には、生母一行と市が片側ずつに寄って街路を譲り合っていました。ほとんどは市を動かさず生母一行が八間通りを通行したようです。</p> <p>このように藩主による保護を受けた七間通りの市は当地の経済の中心地として発展を遂げ、街路沿いには大店が並びました。</p>
	<p>石造 道標地藏菩薩立像 (大野地区) 石造 道標阿弥陀如来立像 (大野地区) 石造 道標地藏坐像 (上庄地区)</p> <p>かつては三体とも、現在の県道大野・松ヶ谷線に立っていました。この道は木本から笹又峠を越えて、西谷秋生を経て美濃に至っていることから、美濃街道と称されていました。</p> <p>笏谷石製の台座と光背には、美濃街道の道筋を示すために、文字が刻まれています。</p> <p>一つの街道に道標地藏などが三体も立てられるのは珍しく、美濃街道がいかに重要な街道だったのかを物語ります。</p>
	<p>油坂峠六字名号塔 (和泉地区)</p> <p>越前と美濃の境に位置する油坂峠は南北朝動乱の頃から軍路上重要な位置を占めるようになり、その様子は『太平記』などにもたびたび登場しています。</p> <p>天正3年(1575)の織田信長による越前一向一揆討伐の際には、郡上を治めていた遠藤氏の軍勢が油坂峠を守護していた一揆軍を打ち破りました。遠藤氏はその勢いのまま金森長近と合流し、大野郡の一向一揆平定へとつながりました。</p> <p>江戸時代になると経済面で重要な街道となり物資の輸送が活発に行われました。特に元禄5年(1692)以降、郡上藩が越前国内に69の村を所領するようになると、年貢米や諸物資の輸送、若猪野代官所(勝山市)との連絡などのために、一層重要になりました。</p> <p>このように、軍事的・経済的・政治的に重要だった油坂峠では、さまざまな理由によって命を落とす者も少なくなく、いつの頃か名号塔が立てられました。</p>



南部酒造場店舗

登録有形文化財「南部酒造場店舗」（大野地区）

登録有形文化財「南部酒造場旧酒蔵前蔵」（大野地区）

登録有形文化財「南部酒造場旧酒蔵大蔵」（大野地区）

登録有形文化財「南部酒造場西蔵」（大野地区）

登録有形文化財「南部酒造場米蔵」（大野地区）

大野城下の中心地である七間通りと四番通りが交差する南西角に北面して建つ南部家は、明治から「茶木屋」の屋号で造り酒屋を営んでいます。

七間通りに面する「店舗」は当地方特有の袖壁を持つ町家で、塔屋風越屋根がランドマークとなっています。また、四番通りに面する「旧酒蔵前蔵」や「旧酒蔵大蔵」は、当地方にみられる彫子下見の外壁と、その上部の白漆喰塗、軒下に頬杖を廻した土蔵、窓両脇の袖板などにより変化のある外観をつくっています。

<3> 華開く「進取の気象」



図 44 大野丸 (作者: 三宅 嵩)

■■ストーリー■■

大野市の市民性を表す言葉の一つに「進取の気象」があります。これは新しいことに果敢に挑戦する気質を意味し、古くから育まれてきた大野人の特徴です。大野の歴史文化にも、今日の気風につながる人々の活動を認めることができます。

「進取の気象」を示す代表的な人物が、江戸時代後期の大野藩主・土井利忠としただです。利忠は、藩民一体となって藩政や財政を立て直すために、藩校「明倫館めいりんかん」を開設しました。明倫館では藩士の子もだけでなく、町民の子もたちも学ぶことができ、後に大野藩を支えていく人材を育成しました。明倫めいりんの心は、今も大野市の教育理念に受け継がれています。

また、利忠は、藩営病院の設立や種痘しゅとうの実施、蝦夷地開拓、地場産品の振興、洋学振興など、先進的な諸施策を打ち出し、内山良休りょうきゅう・隆佐りゅうすけの兄弟が財政再建に尽力しました。諸藩に先んじて行った洋式帆船「大野丸」の航海、蘭学の研究と洋学館の開設、藩の商社「大野屋」を通じた全国各地との積極的な交易は、大野において進取の気象が開花した時代と言えます。

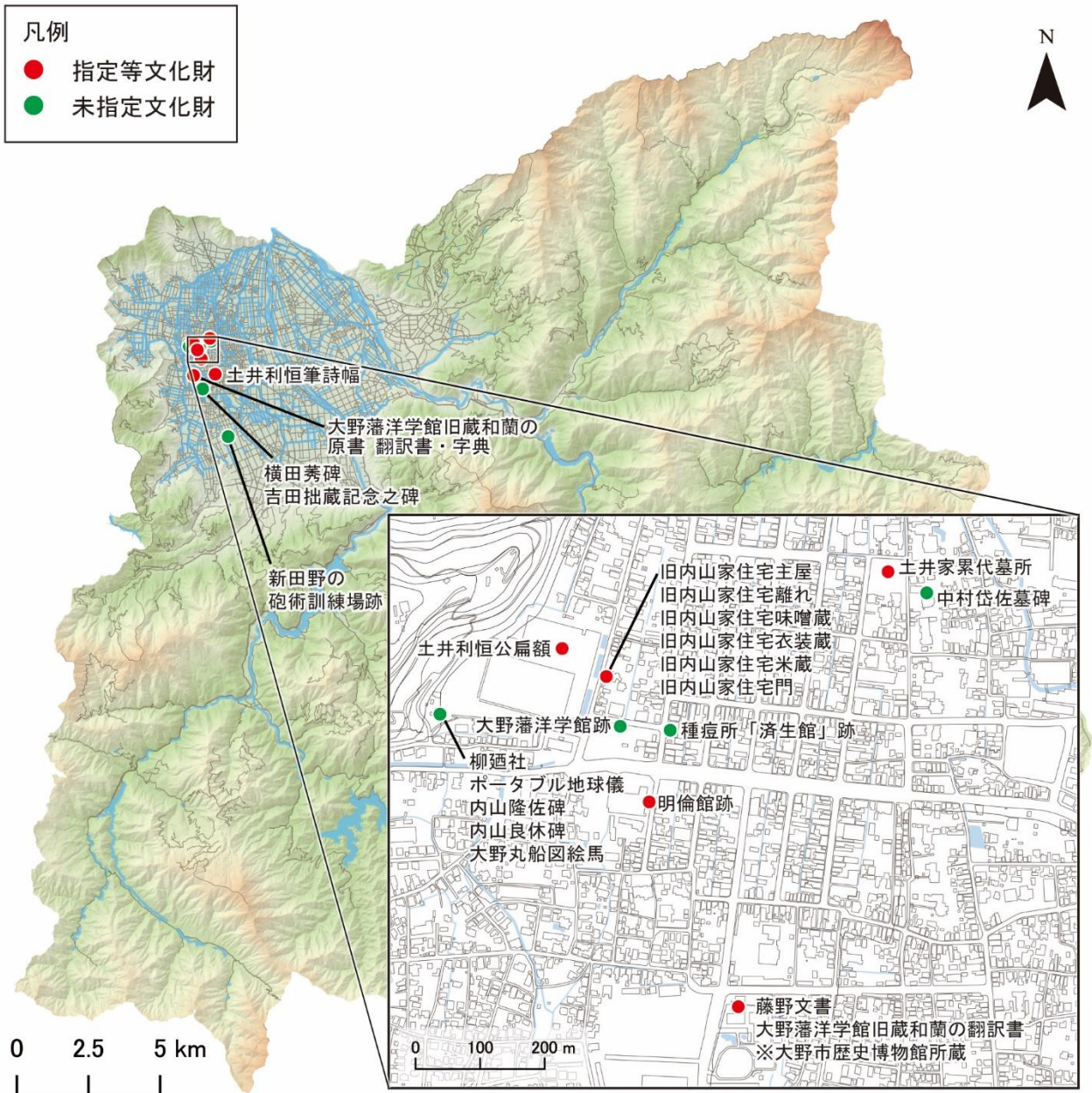


図45 (3)の主な構成文化財の分布(背景図に基盤地図情報を使用)

<p>【主な構成文化財】 ※全ての構成文化財は、資料編18を参照</p> <p>【国登録建造物】旧内山家住宅主屋、旧内山家住宅離れ、旧内山家住宅味噌蔵、旧内山家住宅衣装蔵、旧内山家住宅米蔵、旧内山家住宅門</p> <p>【市指定史跡】明倫館跡、土井家累代墓所</p> <p>【市指定古文書など】土井利恒公扁額、土井利恒筆詩幅、藤野文書、大野藩洋学館旧蔵和蘭の原書、翻訳書、字典、大野藩病院旧蔵医学書、大野藩洋学館旧蔵和蘭の翻訳書</p> <p>【未指定文化財】新田野の砲術訓練場跡、柳廻社、ポータブル地球儀、中村岱佐墓碑、中村矩倫碑、内山隆佐碑、内山良休碑、横田秀碑、大野丸船図絵馬、大野藩洋学館跡、種痘所「済生館」跡、吉田拙蔵記念之碑</p>

主要な構成要素の説明



市指定史跡「土井家累代墓所」(大野地区)

錦町(通称寺町)に建つ善導寺(浄土宗)が土井家の菩提寺です。
 土井家墓地は善導寺南西にある善導寺旧寺地にあり、歴代藩主の墓が6基(初代・2代・4代・6代・7代・8代)、9代当主の墓が1基、童子の墓が2基、童女の墓が4基、側室の墓が5基、不明が1基並んでいます。
 当所の他、かつて東京の浄土宗誓願寺に3代・4代・5代・6代・10代の墓がありましたが、今は北多摩に移転されて合葬されています。



国登録有形文化財「旧内山家住宅」(大野地区)

幕末期、多額の借財に困窮していた大野藩は、藩主土井利忠の主導の下、「財政再建」「人材育成」を大きな柱とした藩政改革を行いました。その際、藩営銅山の再開発や藩営商店の全国への出店、洋式帆船の建造、洋学研究の振興、北方開拓など、従来の概念にとらわれない近代的な発想の下で利忠を支えたのが、内山七郎右衛門良休と隆佐良隆の兄弟でした。
 こうした取り組みは大野藩の借財を大きく軽減しただけではなく、その精神は現在にも大野市教育理念として受け継がれています。
 旧内山家住宅は、明治15年(1882)頃、内山七郎右衛門の没後に建設された建物ですが、それ以前の生活の様式などを偲ぶことができることから、国の登録有形文化財に登録されています。



市指定史跡「明倫館跡」(大野地区)

従来、藩校は藩士の育成のために建てられた教育機関でしたが、藩政改革により新たな人材の発掘と育成に取り組んだ大野藩では、藩士の子弟のみならず町人の子であっても、希望する者には藩校への入学を認めました。
 そのため、武家屋敷と町屋敷の境(現在の結ステーション付近)に藩校を建て、武家・町人共に通学がしやすいように配慮しました。
 明倫館で育った人材は、大野藩の商業や鉱業などを盛んにし、藩財政の再建に大きく貢献したと言われています。このことに基づき、平成21年(2009)に策定された「大野市教育理念」では、大野の教育の全てを貫く普遍の理念を「明倫」と決めました。

<4> 戦乱の時代と大野盆地の城郭群



写真 30 朝倉義景墓

■■ストーリー■■

古代の律令政治が衰え、貴族の世から武士の時代へと移行行く中、大野も混乱の時代へと入っていきました。「青葉の笛」(和泉地区)は、源平の争乱の際、朝日の里に落ち延びてきた頼朝の兄である源義平と、里の娘おみつとの悲恋を物語るものとして知られ、大野市の歴史文化を構成する要素の一つとして市民から大切に守られ続けています。

そして、鎌倉時代末期から戦国時代は、大野は戦乱の時代とも呼べる状態でした。

鎌倉時代末期、全国で鎌倉幕府の倒幕に向けた動きが活発化しました。その頃、大野では、北条氏の重臣である淡河右京亮時治が、北国の蜂起鎮圧のため牛原荘に拠点を置いています。しかし、京で足利尊氏による六波羅探題攻略が成功すると、時治の周囲で離反が相次ぎました。その後、牛ヶ原へ一気に攻め入った平泉寺衆徒に追い詰められ、時治は妻子と共に赤根川の鞍ヶ淵で自害して果てました。

室町時代、幕府要人の斯波高経が越前国の守護に任じられると、大野は斯波氏の支配下となりました。大野盆地西部の戌山城と大野盆地中央の亥山城は、斯波氏による大野郡支配の軍事的・政治的拠点として機能しました。また、現地調査で堀や曲輪などの遺構が確認されている小山城や将監城など複数の山城も、この頃に築かれました。

応仁の乱の際、斯波氏家臣であった朝倉氏が下剋上を行い、大野を含む越前全域は朝倉氏が支配することになりました。朝倉氏は一乗谷を本拠地とし、尾張・美濃との結節点である大野を交通・軍事上の重要拠点と位置付け、朝倉氏一族が治めました。その後、越前に侵攻した織田信長に敗れた当主・朝倉義景は、大野で自害し、朝倉氏は滅亡しました。朝倉氏滅亡後、大野郡の広域が信長の家臣である金森長近の領地となりました。こうして大野にもようやく平穏な時が訪れることとなり、時代は近世に向け大きく動き出していくことになります。

- 凡例
- 指定等文化財
 - 未指定文化財

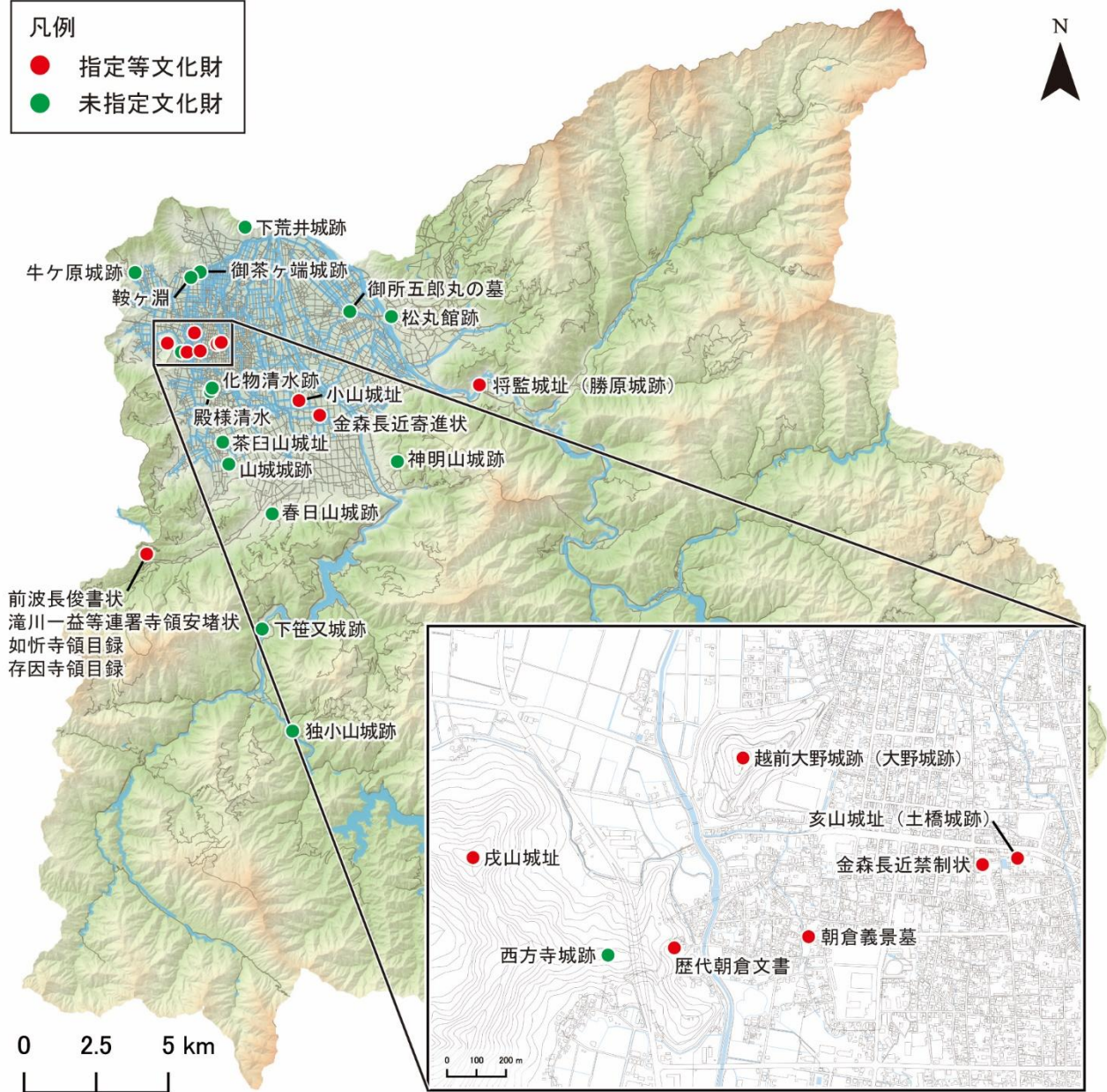


図46 〈4〉の主な構成文化財の分布（背景図に基盤地図情報を使用）

【主な構成文化財】 ※全ての構成文化財は、資料編18を参照

【県指定史跡】 越前大野城跡

【市指定史跡】 小山城址、亥山城址、将監城址、戌山城址、朝倉義景墓

【市指定古文書など】 朝倉義景筆短冊、歴代朝倉文書、前波長俊書状、滝川一益等連署寺領安堵状、如忻寺領目録、存因寺領目録、朝倉義景書状、朝倉義景感状、朝倉景鏡感状、金森長近寄進状、金森長近禁制状

【市指定工芸品】 蓬萊山円鏡

【埋蔵文化財包蔵地】 御茶ヶ端城跡、下荒井城跡、牛ヶ原城跡、大野城跡（県指定の越前大野城跡と同文化財）、西方寺城跡、土橋城跡（市指定の亥山城址と同文化財）、山城城跡、茶臼山城址、小山城址、春日山城跡、神明山城跡、勝原城跡（市指定の将監城址と同文化財）、独小山城跡、下笹又城跡、松丸館跡

【未指定史跡】 青葉の笛、鞍ヶ淵、御所五郎丸の墓、殿様清水、化物清水跡

主要な構成要素の説明

	<p>市指定史跡「朝倉義景墓」(大野地区)</p> <p>天正元年(1573)、織田信長の軍勢に攻められ一乗谷を脱した越前の戦国大名・朝倉義景は大野郡に逃れましたが、一族の朝倉景鏡の裏切りにより自害しました。</p> <p>この五輪塔は、寛政12年(1800)に慰霊のために曹源寺境内に建てられたものを、文政5年(1822)に現在地に移転したものです。</p> <p>五輪塔向かって右後方には、義景に殉じた鳥居景近と高橋景倍の墓が並んでいます。さらにその後方には明治44年(1911)に建てられた高德院(義景の母)・祥順院(義景の夫人)・愛王丸(義景の次男)を合祀した墓が並びます。</p>
	<p>市指定史跡「戌山城址」(乾側地区) <small>いぬいかわ</small></p> <p>南北朝時代、幕府管領の斯波義将の弟である義種によって犬山山頂に築かれたと言われています。義種は大野郡司として戌山城麓に居館を構えて越前・美濃間の国境を確固たるものにしました。その支配は九頭竜川の左岸、現在の勝山市鹿谷町や遅羽町にまで及んでいました。</p> <p>応仁の乱によって斯波氏に代わり越前守護職を手中に収めた朝倉氏も、戌山城を中心に大野郡の支配体制を固めていきました。</p> <p>現在も斯波氏・朝倉氏によるものと思われる郭群や堀切、畝状堅堀などといった遺構を確認することができます。</p>
	<p>市指定史跡「亥山城址」(大野地区)</p> <p>暦応年間(1338~1341)に、新田義貞の一族である堀口氏が築城したと言われています。現在、日吉神社が鎮座する場所が、亥山城の跡と考えられていますが、平安・鎌倉時代の文書によれば、今の亀山も亥山と呼ばれていたようです。</p> <p>応仁の乱を経て朝倉氏が越前国を手中に収めると、朝倉孝景(初代)は弟の光玖を大野郡司としました。</p> <p>寺町の光玖寺は、天正7年(1579)に光玖の居館の跡地に建てられたものと言われています。</p>
	<p>市指定有形文化財「滝川一益等連署寺領安堵状」 <small>かみしょう</small> (上庄地区)</p> <p>戦禍によって寺領が荒廃した宝慶寺は、越前守護代の前波長俊を通じて、信長による寺領安堵の朱印状が出されるようお願いしました。</p> <p>この書状は、北之庄三人衆(明智光秀、羽柴秀吉、滝川一益)からの応答で、宝慶寺に100石を安堵しています。</p> <p>信長の朱印状が出される前に北之庄三人衆が寺領を安堵し、年貢などの収納を認めていることから、そうした権限をこの三人衆は持っていたことが分かります。</p>

〈5〉 大野城⁴の築城と城下町の形成、その後の発展



写真 31 越前大野城

■■ストーリー■■

金森長近は初め^{いぬやま}戌山城に入りましたが、ほどなく亀山とその周辺を城郭整備の地とし、大野城を築城しました。また、亀山の東側では、旧土橋庄（今の日吉町周辺）にあった町を当地へ移転させ、城下町の建設を進めました。長近によって築かれた大野城は、江戸時代中期の大火で焼失しました。天守以外はその後再建されたものの、明治維新を迎え、石垣を除く城の施設は取り壊されました。昭和43年（1968）に再建された越前大野城は大野市のシンボルであり、近年「天空の城」としてブランド化されています。

長近は、城下町を東西、南北各6筋の道により短冊状に区画し、武家屋敷と町屋敷を配置しました。また、城下町南東の湧水地・^{ほんがんしょうず}本願清水（大野地区）を水源とし、豊かな水環境を生かした城下の整備を進めました。大野城の堀と池には湧水がたたえられ、城下町を南北に通る各街路には上水路を、各屋敷の背中合わせの境には、「^{せわ}背割り水路」（大野地区）と呼ばれる生活排水用の下水路を設置しました。長近による城下町の整備は、現在の大野市街地の原型となっています。

江戸時代の大野城下は奥越地域における政治・経済の中心地として、さらに発展していきました。幕末、城下町には約6,000人が居住しており、さまざまな職種の商工業者が集積し、大きな賑わいを形成していました。また、江戸時代の城下町では、芹川を境に武家と町人の居住区域が明確に区分されました。なお、複数宗派の寺院が同一地点に集まる寺町が形成されたのは、江戸時代のことです。

明治時代以降になると、旧城下町を含む大野市街地は、繊維業でも大いに栄えました。明治時代中期から大正時代にかけて、輸出用の羽二重生産が盛んとなり、工場数も増加しました。

古い町並みや地割、地名、武家屋敷などに城下町の名残が残っており、平成9年（1997）には建設省（当時）によって「都市景観100選」に選定されました。

⁴ 長近が建てた城を「大野城」、昭和43年（1968）に再建された城を「越前大野城」、県指定史跡の名称を「越前大野城跡」としています。

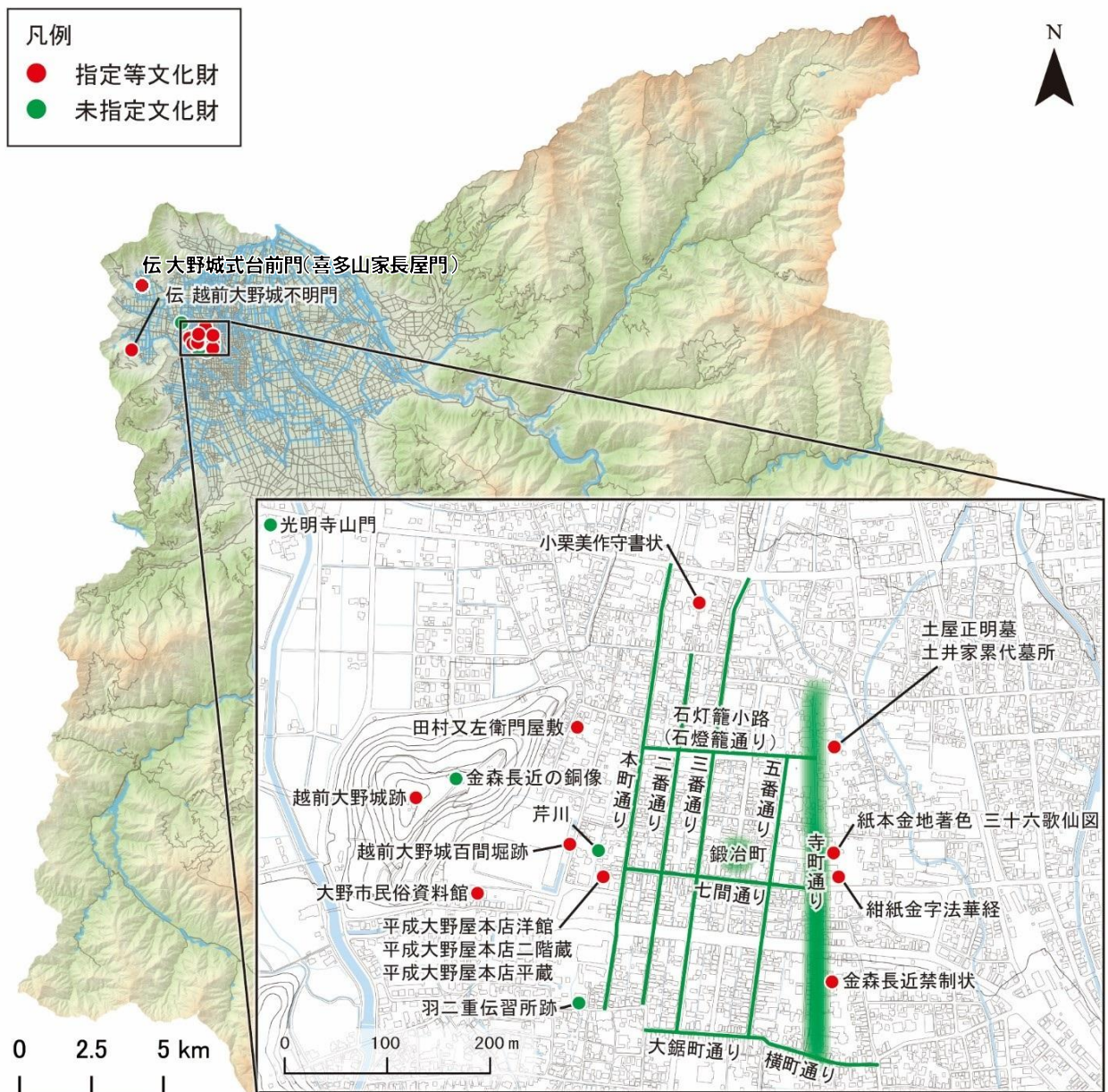


図47 〈5〉の主な構成文化財の分布(背景図に基盤地図情報を使用)

【主な構成文化財】※全ての構成文化財は、資料編18を参照

【国登録建造物】平成大野屋本店洋館、平成大野屋本店二階蔵、平成大野屋本店平蔵

【県指定史跡】越前大野城跡

【県指定絵画】紙本金地著色 三十六歌仙図

【県指定古文書など】紺紙金字法華経

【市指定史跡】土屋正明墓、土井家累代墓所、越前大野城百間堀跡、田村又左衛門家屋敷

【市指定建造物】大野市民俗資料館、伝 越前大野城不明門、伝 大野城式台前門(喜多山家長屋門)

【市指定古文書など】武田耕雲斎筆扁額、小栗美作守書状、金森長近禁制状、大野郡鍛冶座文書

【市指定工芸品】高橋吉重作 脇差

【未指定文化財】石灯笼小路、金森長近の銅像、芹川、光明寺山門(伝旧大野城鳩門)、寺町通り、本町通り、二番通り、三番通り、五番通り、七間通り、大鋸町通り、横町通り、羽二重伝習所跡、鍛冶町、背割り水路

主要な構成要素の説明



県指定史跡「越前大野城跡」(大野地区)

織田信長による越前一向一揆平定の際の恩賞として大野郡の3分の2を与えられた金森長近は、亀山に大野城を築きました。

大野城は亀山山頂を本丸とし、東麓に二の丸と三の丸を置き、二重の堀と川をつなぐ梯郭式でした。

江戸時代の絵図によれば、本丸内には大天守・小天守・天狗書院の3棟が連結式で建っており、いずれも入母屋造り檜皮葺で、御殿風の建物だったようです。

明治5年(1872)に破却されましたが、昭和43年(1968)に再建されています。



市指定史跡「越前大野城百間堀跡」(大野地区)

亀山山頂の本丸、その東麓の二の丸、三の丸を囲むように、内堀、外堀が掘られていました。この外堀を「百間堀」と呼びました。かつては豊富な湧水が満ち、現在の2倍の深さがあったと言われています。

明治の廃城以降、年々埋め立てられていき、今は学びの里「めいりん」の前の34mだけが当時の姿を留めています。



七間通り (大野地区)

藩主が通行する「大手道」とともに、「市」が開かれ大野城下の経済の中心地として発展した七間町には、藩の御用商人を務める大店が立ち並びました。

江戸時代から明治初期まで、東西に平行する六間町と八間町は、それぞれ本町から五番町、寺町によって分割されていたのに対し、七間町はそのまま東西に貫通する独立した町として管理・運営がなされていました。

また、七間通りより南を「上町」(三番上町など)、北を「下町」(四番下町など)と呼んでおり、城下町の中でも特別な位置を与えられていたことが分かります。



寺町通り (大野地区)

城下町の東端から北東隅にかけて矩の字型に寺院が立ち並ぶ街区があり、「寺町」と通称されています。

寺院が宗派ごとに固まっていないのが大野の寺町の特徴です。

大野藩主・土井家の菩提寺であった善導寺の墓地には、土井家累代の墓石が並んでいます。



背割り水路（大野地区）

本願清水（大野地区）を水源として城下町を北流する水路は、道路中央を流れる上水路と、家屋の後ろを流れる排水路に分かれています。

排水路は背中合わせに立ち並ぶ家屋の間を流れることから、「背割り水路」と呼ばれています。

野菜屑など有機物を多く含んだ排水は、城下町北部の村々の田畑の実りに欠かせないものでした。



芹川（大野地区）

背割り水路の中でも、現在の国登録有形文化財「平成大野屋本店平蔵」（大野地区）の横を流れている水路を「芹川」と呼んでいました。芹川の西は武家屋敷、東は町屋敷であり、その境としての機能を持っていました。

江戸時代の絵図によれば芹川の西側（武家屋敷側）には塀が立っており、外部からの侵入を防いでいたようです。



国登録有形文化財「平成大野屋本店洋館」（大野地区）

昭和12年（1937）に大野織物工業協同組合の織物検査場として建設されました。織物検査室を真北に向け、北面に大きな連続窓を設けている点に特徴があります。

絹織物の生産地として栄えた大野城下町を象徴した建物です。

<6> 地域に息づく多様な信仰形態



写真 32 南専寺庭園

■■ストーリー■■

大野の周囲を囲む山々は、古くから人々の信仰の舞台となってきました。白山信仰を開いたことで知られる奈良時代の僧侶・^{たいちよう}泰澄が開山したとされる^{あらしただけ}荒島岳（標高 1,523m）は、その一つです。^{あらしただけ}荒島岳は、平安時代に編まれた『延喜式』では「^{あらしまがたけ}阿羅志摩我多氣」、『倭名類聚抄』では「大山」と呼ばれ、^{あらしま}荒島神社が創建されました。また、^{きょうがだけ}経ヶ岳（標高 1,625m）と^{いふりやま}飯降山（標高 884m）にも、山岳信仰の遺跡があります。『延喜式』^{しんみょうちよう}神名帳の旧大野郡の式内社 9 座のうち大野市内には 7 座あり、このうち 4 座（荒島神社など）が山岳（自然）への信仰を示しています。

白山信仰は、奈良時代以前の原始的な山岳信仰に由来し、大野市内には同信仰に関連する彫刻や多くの白山神社が残り、大野における白山信仰の広がりを示しています。

中世以降、永平寺（永平寺町）に中心を置く曹洞宗と^{よしざきごぼう}吉崎御坊（あわら市）を中心とする浄土真宗が力を付けていきます。^{ほうきようじ}宝慶寺（^{かみしやう}上庄地区）は、曹洞宗寺院で、曹洞宗開祖道元と師弟関係にあった寂円が開山した寺院として、貴重な仏教文化を伝える資料が多く伝承されています。宝慶寺以外にも大野市内に残る寺院にはさまざまな仏像が伝わっている他、地域で大切に守られてきた^{ほうきよういんとう}地蔵尊や、名号塔・題目塔・宝篋印塔などの石造物を今も見ることができ、さらに、地区の浄土真宗寺院や道場では、法事や浄土真宗の宗祖・親鸞聖人を敬う報恩講（ほんこさん）が受け継がれています。

各地区の寺社ではさまざまな信仰の形として祭礼行事が行われ、^ご五箇地区^{しもうちなみ}下打波の白山神社・中神神社の祭礼は、全住民が大野市街地などへ移転した後も、旧住民たちが集う機会として今も毎年 8 月に祭礼が続けられています。

この他にも、不動明王祭（大野地区）や、乳の出がよくなるという伝承がある乳地蔵のご祈祷（大野地区）といった、祭礼行事が伝わっています。

- 凡例
- 指定等文化財
 - 未指定文化財

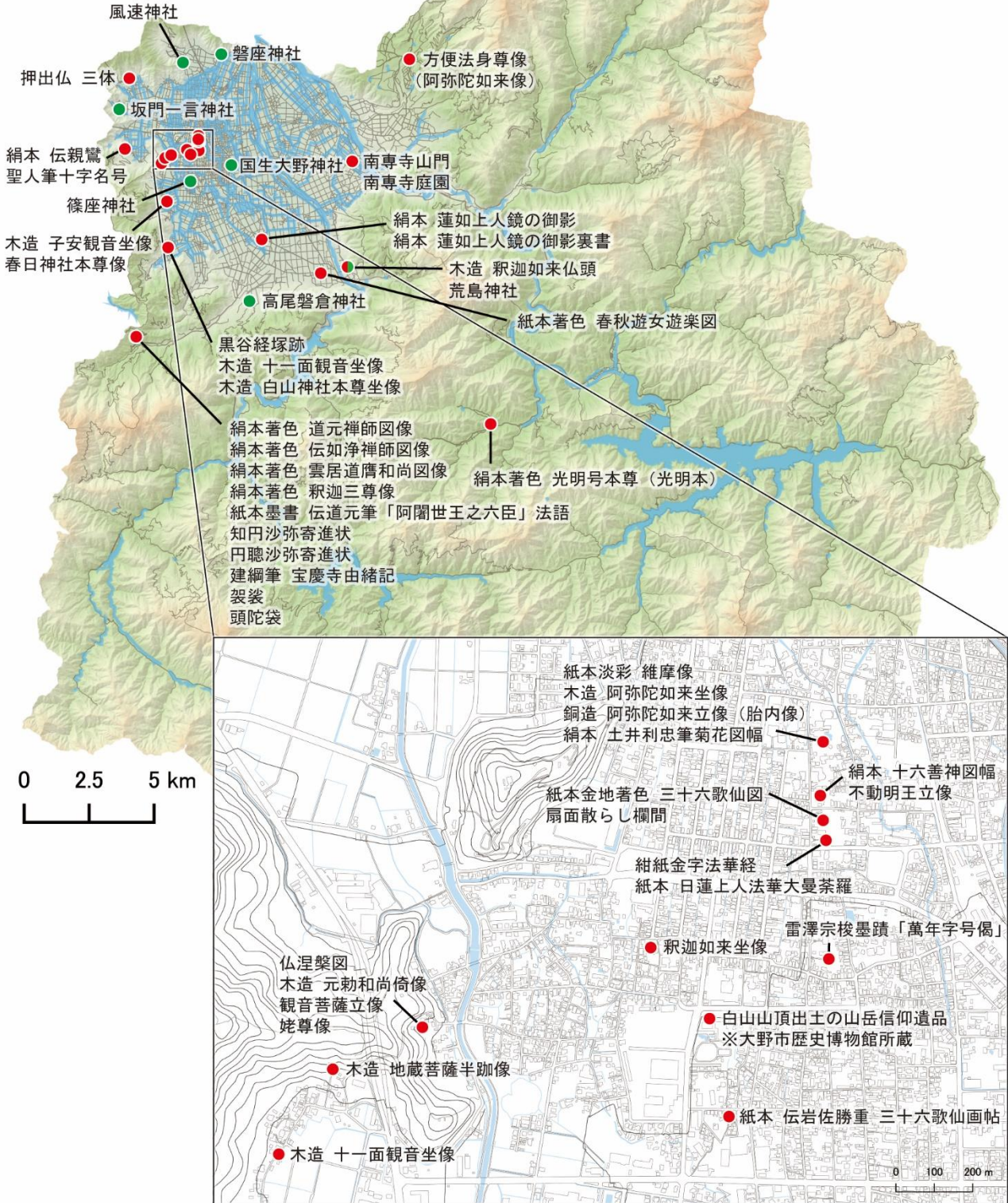


図48 〈6〉の主な構成文化財の分布 (背景図に基盤地図情報を使用)

【主な構成文化財】 ※全ての構成文化財は、資料編 18 を参照

【県指定建造物】南専寺山門 附 棟札（安永 9 年 4 月・安永 9 年 5 月）

【県指定名勝】南専寺庭園

【県指定絵画】絹本着色 道元禪師画像、絹本着色 伝如浄禪師画像、絹本着色 雲居道膺和尚画像、絹本着色 釈迦三尊像、絹本着色 光明号本尊（光明品）、紙本淡彩 維摩像、紙本金地著色 三十六歌仙図、紙本着色 春秋遊女遊楽図、紙本墨画淡彩 鷲鷹図

【県指定古文書など】紙本墨書 伝道元筆「阿闍世王之六臣」法語、紺紙金字法華経

【県指定彫刻】木造 阿弥陀如来坐像、銅造 阿弥陀如来立像（胎内像）

【市指定史跡】黒谷経塚跡

【市指定絵画】紙本 日蓮上人法華大曼荼羅、絹本 十六善神図幅、絹本 土井利忠筆菊花図幅、紙本 伝岩佐勝重 三十六歌仙画帖、絹本 蓮如上人鏡の御影、方便法身尊像（阿弥陀如来像）、仏涅槃図、方便法身尊像（絵像）及び裏書き

【市指定古文書など】絹本 伝親鸞聖人筆十字名号、絹本 蓮如上人鏡の御影裏書、雷澤宗俊墨蹟「萬年字号偈」、御文章第五帖、知円沙弥寄進状、円聰沙弥寄進状、建綱筆 宝慶寺由緒記、松平直久掟書

【市指定彫刻】木造 元勅和尚倚像、木造 十一面観音坐像、木造 白山神社本尊坐像、木造 子安観音坐像、春日神社本尊像、石造 不動明王立像、木造 阿弥陀如来立像及び胎内経、不動明王立像、釈迦如来坐像、観音菩薩立像、阿弥陀如来立像及び木仏免許状、姥尊像、扇面散らし欄間、木造 釈迦如来仏頭、木造 十一面観音坐像、木造 地藏菩薩半跏像

【市指定工芸品】押出仏 三体、白山山頂出土の山岳信仰遺品

【市指定史料】袈裟、頭陀袋

【市指定有形民俗文化財】投げ賽銭跡のある壇縁および内陣

【おおの遺産】行人岩

【未指定文化財】三社神社本殿、白山神社本殿、春日神社本殿、清瀧神社本殿、高尾磐倉神社本殿、荒島神社本殿、篠座神社本殿、坂門一言神社本殿、風速神社本殿、磐座神社本殿、国生大野神社本殿、八幡神社本殿、宝慶寺本堂、曹源寺本堂、善導寺本堂、専福寺本堂、最勝寺本堂、南専寺本堂、雲乗寺本堂、黒谷観音堂、瑞祥寺本堂、大野市内各所の名号塔・題目塔、各所の道場の本堂、百姓一揆殉難の碑、白山神社の祇園祭り、白山神社祭礼、あぶらや地藏尊まつり、座禅岩、古文書類 53 件 など

主要な構成要素の説明

	<p>篠座神社本殿（大野地区）</p> <p>市内で最も古い縁起を持ち、大野郡に9座あった式内社の一つに数えられます。</p> <p>白山信仰を開いた泰澄大師が休憩をしていたところ、天空から当地が「林泉の勝地」とであると声が聞こえたため、祠を立て祀ったのが始まりと言われていいます。</p> <p>春分と秋分の日、太陽が本殿背後にある「飯降山」山頂に沈む際、太陽、山頂、本殿、鳥居、参道のそれぞれの中心が1本の直線上に並ぶことから、かつては「飯降山」を御神体とした信仰があったとも考えられます。</p>
	<p>市指定有形文化財「姥尊像」（大野地区）</p> <p>洞雲寺の建つ地にはかつて天台系の寺院が建っていました。洞雲寺本堂内で本尊の横に祀られる市指定文化財「観音菩薩立像」（大野地区）はかつての本尊だったと言われており、白山信仰に根差した寺院だったようです。</p> <p>現在、姥尊は立山信仰において女人を救済する宗教行事「布橋灌頂」の中心的な尊像として祀られていますが、白山信仰にゆかりのある当地に姥尊が伝えられたことから、白山信仰でも「<small>ぬのぼしかんじょう</small>布橋灌頂」が行われていた可能性が出てきました。</p>
	<p>宝慶寺本堂（<small>かみしょう</small>上庄地区）</p> <p>日本に曹洞宗を伝えた道元禅師を慕って中国（宋）から来日した寂円禅師によって、弘安元年（1278）に建てられました。</p> <p>道元と寂円の師である天童山景德寺（中国浙江省寧波市）の如浄禅師の死を看取った寂円は、来日後、「塔主」として如浄の靈廟祭祀を担当し、永平寺教団の中で重責を担っていました。道元没後、永平寺を離れた寂円によって建てられた宝慶寺は寂円派の拠点となり、江戸中期まで永平寺住持（住職）を輩出して教団を支えました。</p> <p>宝慶寺が「日本曹洞宗第二道場」とされる所以です。</p>
	<p>県指定有形文化財「南専寺山門」（<small>とみた</small>富田地区）</p> <p>寛文12年（1672）頃に永平寺境内に作られた4代福井藩主光通の正室・清池院の廟所門を、安永9年（1780）に移築して、山門として再建されました。屋根は向唐破風の銅板葺（当初は<small>ひわだぶき</small>檜皮葺）で、笏谷石の棟石などを置いています。彫刻は、兎や龍、菊葉、鳳凰、波、紅葉などが彫られ、彩色の跡も残っています。</p> <p>福井藩に関わる17世紀中頃の様式を留める靈廟建築であるとともに、安永9年（1780）の移築には玄之源左衛門が関わっており、永平寺大工の作品例としても貴重です。</p> <p>（県の指定名称：南専寺山門 附 棟札（安永9年4月・安永9年5月））</p>



県指定名勝「南専寺庭園」(富田地区^{とみた})

池を中心とした回遊式林泉庭園です。正面の築山上に三尊石組が組まれ、対岸の汀には礼拝石が据えられています。池中には鶴島・亀島と思われる二つの島があり、鶴島には、自然石の石橋が架けられています。向かって左手の導水路の途中には滝石組が組まれ、滝副石も見られます。

数カ所に後世の補修が見られますが、遺存状況は良好で、江戸中期と思われる作庭当初の姿が良く残っています。

〈7〉 受け継がれる芸能



写真 33 篠座神社の里神楽

■■ストーリー■■

大野には、さまざまな性格を持つ多くの芸能が伝わっています。

例えば、かすりを着て鍬くわを持って踊る小山鍬踊りおやまくわ（小山地区）や面谷おもだにの鉾山で踊られた出鉾の祭り踊りいずみ（和泉地区）、粟あわの脱穀・精白をしながら白の周囲で歌われた粟かち歌あわ（五箇地区）、紙すきや農作業の動作を取り入れたしっちょいな（大野市全域）は、日々の生活の中から生まれたものであり、笠鈴や飾り花を手に持って盆踊りに踊った笠踊り（五箇地区）は、祝宴の席などで踊る「御前踊り」として祝祭の芸能の面を持っています。

さらに、平安時代に始まったとされている篠座神社しのくらの里神楽（大野地区）を代表とする里神楽は、人々の娯楽として演じられてきました。また、五箇地区の県指定無形民俗文化財「神子踊」・西谷地区にしたにの県指定無形民俗文化財「平家踊」・上庄地区かみしょうの県指定無形民俗文化財「扇踊」は、平家の落人伝説が基となった芸能として知られています。

これら芸能の他にも、寺社の境内で催された勸進相撲は人々の生活を潤し、結び付きを強める娯楽として、親しまれる存在でした。また、祭礼時の縁日屋台は、非日常の楽しみとされてきました。

日常的な娯楽としては、江戸時代には蓮光寺で同行の人々が日を定めて謡曲をうたいあう「謡講うたいこう」が開かれていました。また、女性たちの息抜きの場となった観音講などもありました。

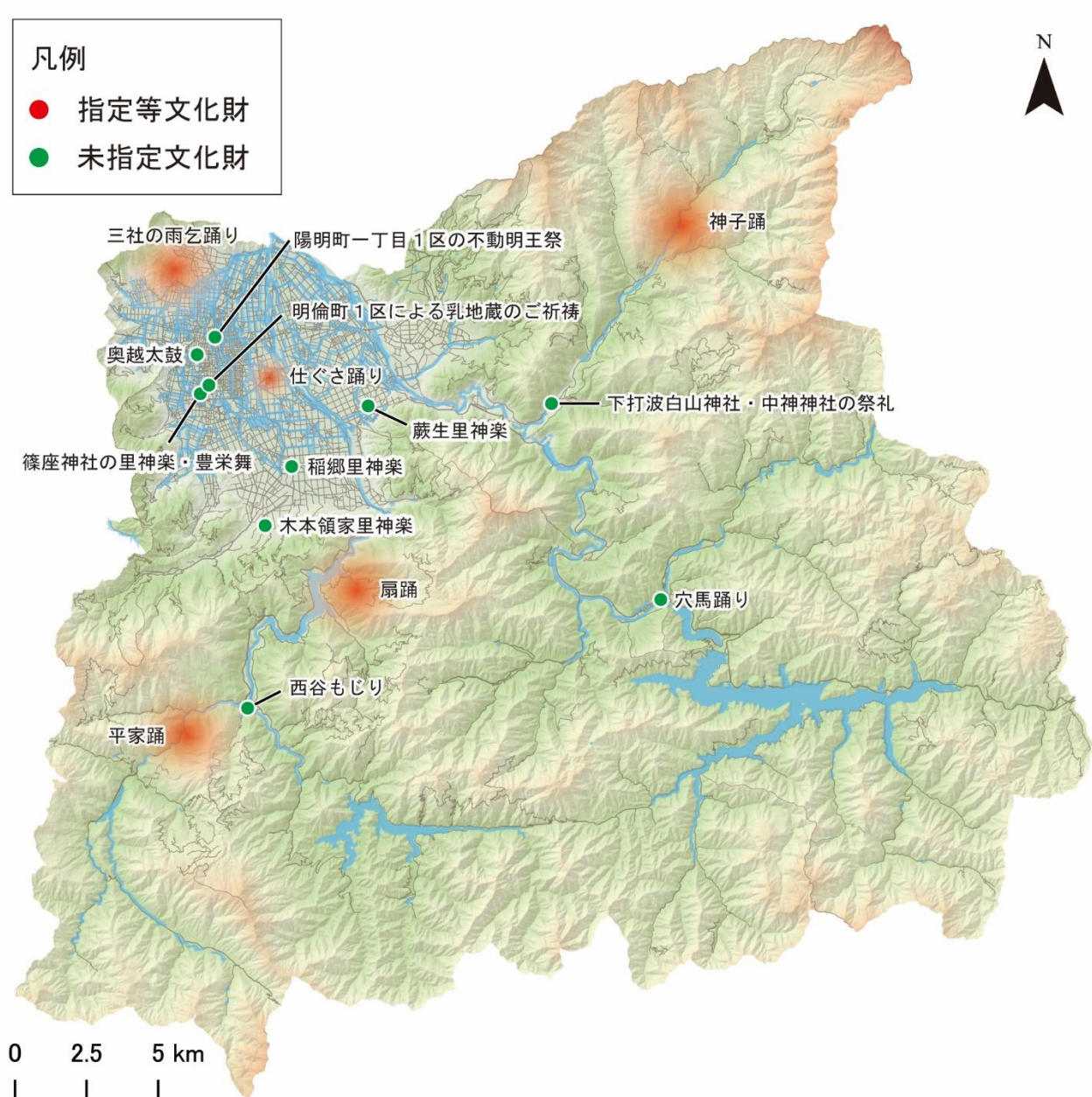


図49 〈7〉の主な構成文化財の分布（背景図に基盤地図情報を使用）

【主な構成文化財】 ※全ての構成文化財は、資料編18を参照

【県指定無形民俗】神子踊、平家踊、扇踊

【市指定無形民俗】三社の雨乞踊り、仕ぐさ踊り

【市指定彫刻】鼻高面、猿楽の尉面

【おおの遺産】蕨生里神楽、篠座神社の里神楽・豊栄舞、木本領家里神楽、稲郷里神楽、奥越太鼓、木本区初午だんご撒き、篠座神社の福もちまき、白山神社・中神社の祭礼、陽明町一丁目1区の不動明王祭、明倫町1区による乳地藏のご祈祷

【未指定文化財】乳地藏、しっちょいな、豊栄舞、西谷もじり、出鉾の祭り踊り、ねこの子踊り、笠踊り、粟かち歌、穴馬踊り、白山神社の祇園祭り、白山神社祭礼、あぶらや地藏尊まつり

主要な構成要素の説明



県指定無形民俗文化財「神子踊」(五箇地区)

上打波の中洞・桜久保・木野の各地区で踊られてきたもので、七月踊・神代踊・お庭踊とも言われています。

起源には、「白山を開いた泰澄大師に披露した」や「平家の人々が都を慕って踊った」などの説があります。

「かんこ」の語源にも諸説がありますが、腰に下げた羯鼓(かっこ・かんこ、締め太鼓)で音頭を取ることを由来とする説が有力です。



篠座神社の里神楽

里神楽

宮廷の御神楽(みかぐら)に対し、民間で演じられる神楽を「里神楽」といいます。市内には4つの里神楽が伝えられています。

起源が最も古いのは篠座神社の里神楽(大野地区)で、平安時代と考えられています。一時途絶えていましたが、平成7年(1995)に復興し、以後は毎年実施されています。

天狗と春日明神がお酒を飲みかわしていると、獅子王が眠っていることに気づきます。獅子王が「大天狗」を「赤大根」と聞き間違えることで三者の仲は深まり、「獅子三番叟」「乱獅子」へと移っていきます。お酒を飲んで酔い潰れる姿や滑稽なしぐさなどが、観衆の笑いを誘います。一時途絶えていましたが、平成7年(1995)から、再び毎年実施するようになりました。



稲郷里神楽

稲郷里神楽(かみしょう 上庄地区)はいつから始まったのか不明ですが、天狗面の裏に「延宝九年」と記されています。

春日明神が婿になっているなどの相違はありますが、篠座神社のものと同じ流れで演目が進められています。



蕨生里神楽

蕨生里神楽(とみた 富田地区)も篠座神社のものを手本にしたと言われてますが、最後の乱獅子では頭(カシラ)の役が大きく反り返る勇壮な姿を見せ、観衆から歓声があがります。



木本領家里神楽

木本領家里神楽(上庄地区)は明治38年(1905)に篠座神社のものを伝承しました。蕨生と同じく、最後の乱獅子での勇壮な姿は、観衆から歓声があがります。

〈8〉 自然の恵みと暮らし



写真 34 鬼谷川堰堤

■■ストーリー■■

大野市では古くから自然と関わりが深い暮らしが育まれてきました。豊かな山林は、古代より建築資材や燃料、食料、薬草などさまざまな資源をもたらし、木地製品や漉紙^{すきがみ}、木炭などの特産物が生まれました。面谷^{おもだに}では銅採掘が行われ、幕末における大野藩の財政立て直しの基盤となるとともに、近代の大野市の産業を支える重要な基盤でした。明治時代には、大野市内で葉たばこや桑・麻などが栽培され、刻みたばこや羽二重などの製品が生産されるなどして、人々の生活を豊かにしてきました。一方、戦後、九頭^{くずりゅう}竜川水系の水力を利用した発電が行われ、わが国の産業や生活を支えるエネルギーを生み出しています。

水に関しては、盆地内での豊かな水環境を生かした水文化が生まれました。町には「清水^{しょうず}」と呼ばれる豊富な湧水場が設けられ、日常生活に利用されていました。御清水^{おしょうず}（大野地区）は上流から順に、飲料水、野菜などの洗い場など、使い方が定められており、水を大切に使う意識が表れています。

豊かな自然は人々に恵みを与える一方で、時に厳しさももたらしました。大野市は全域が特別豪雪地帯に指定され、雪害に見舞われることもあるため、蔵の屋根を支える頼杖^{ほおづえ}や耐雪目的の民具などに暮らしの工夫をうかがうことができます。さらに庭木を雪から守る「雪吊り」や保存用の雪蔵^{つぐら}なども、雪深い大野市の特長と言えます。雪崩を防ぐ防雪防護擁壁（黒谷の防雪壁）（小山地区^{おやま}）には、永遠の無事故と安全を願った壁画が描かれています。

また、盆地では、豪雨によって洪水が度々発生し、その記録は、江戸時代から多く残されています。城下町では、特に春先に、荒島岳^{あらしただけ}から盆地内に吹き降ろす強風と相まって大火も発生しました。当時の大野町^{おおの}の広域が焼失した明治 21 年（1888）の大火を含め、江戸時代中期から明治時代にかけて、計 9 回の大火が起こりました。大火を受け、町屋敷から武家屋敷への延焼を防ぐため、本町と七間の角から曹源寺までの西側は「火除け地」の空き地となっていました。延焼を防ぐ袖壁が設けられた長屋は、まちなかの至る所で見ることができます。

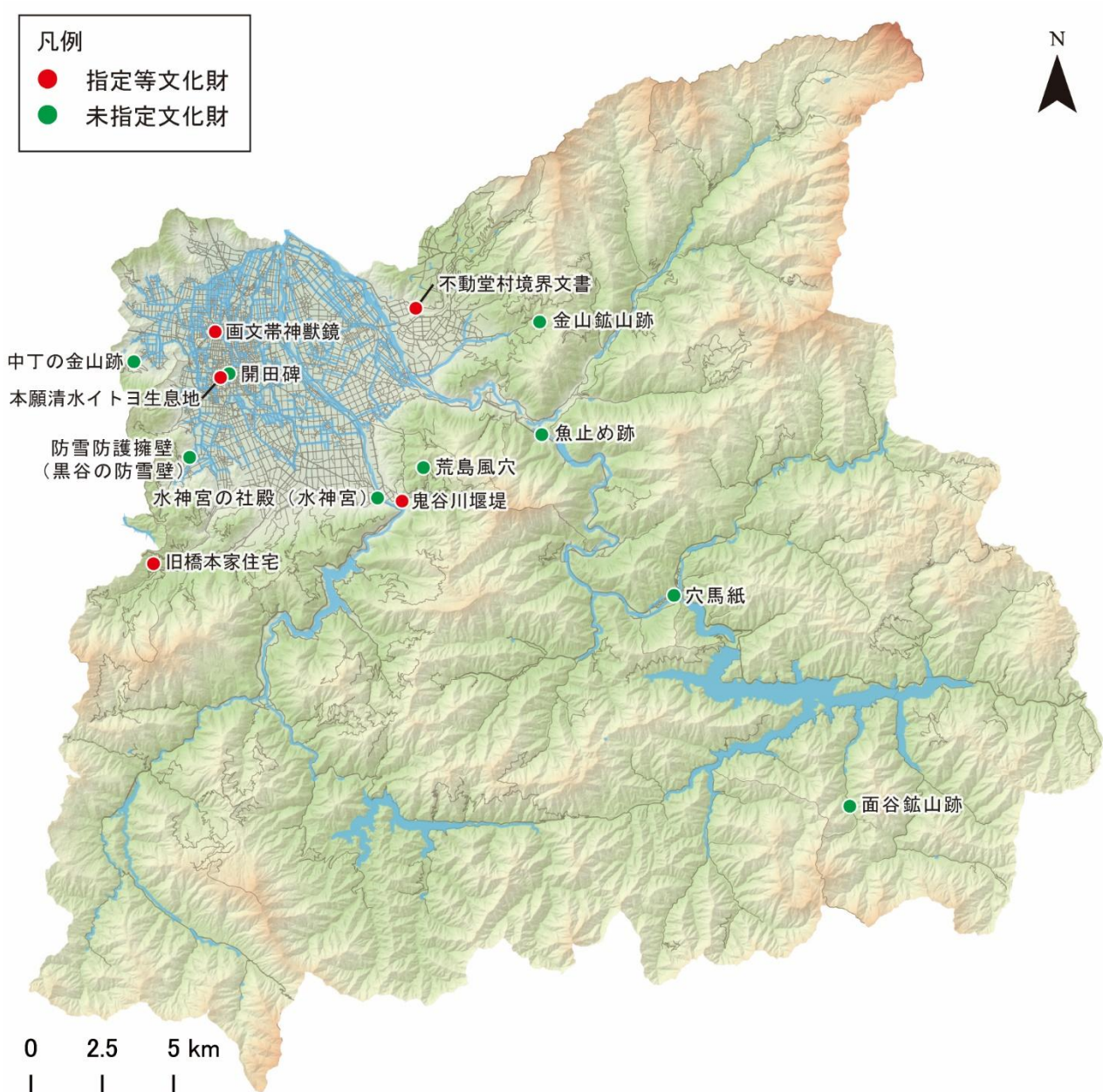


図50 〈8〉の主な構成文化財の分布（背景図に基盤地図情報を使用）

<p>【主な構成文化財】 ※全ての構成文化財は、資料編18を参照</p> <p>【国指定建造物】旧橋本家住宅</p> <p>【国指定天然記念物】本願清水イトヨ生息地</p> <p>【国登録建造物】鬼谷川堰堤</p> <p>【市指定彫刻】備荒倉扁額</p> <p>【市指定古文書など】不動堂村境界文書、武田耕雲斎遺留日本地図</p> <p>【市指定工芸品】瑞花双鳳八稜鏡、画文帯神獣鏡</p> <p>【おおの遺産】穴馬紙</p> <p>【未指定文化財】中丁の金山跡、防雪防護擁壁（黒谷の防雪壁）、魚止め跡、水神社本殿、開田碑、面谷鉱山跡、金山鉱山跡、荒島風穴、耐雪用具〔ばんぱ・ござ帽子・フカグツ・シャナクミ〕、雪蔵跡</p>

主要な構成要素の説明

	<p>国指定重要文化財「旧橋本家住宅」（<small>かみしよ</small>上庄地区）</p> <p>江戸時代中期 18 世紀頃の建物です。間口六間奥行き四間、入母屋造り茅葺平入の建物で、越前Ⅱ型と呼ばれる形式に分類されます。</p> <p>屋内中央には、炉の設けられた広さ約四間四方のニワ（土座）があります。ニワの左手には、板床を張った広さ八畳ほどの上ザシキと下ザシキがあり、上ザシキの前に、幅一間ほどの板敷きが設けられています。</p> <p>当時は個人の部屋はなく、ニワに藁やむしろを敷いて、家族が一緒に寝起きをしていました。</p> <p>屋根はススキなどの植物で葺き、柱は近隣で伐採されるケヤキを使っています。家屋の補修を自分たちで行っていたため、材料もすぐに手に入るものを使っていました。</p>
	<p>水神社本殿（上庄地区）</p> <p>真名川は、五條方地籍堀兼で急に流れを変えるため、小字大ケ市でしばしば堤防が決壊し、大野盆地全体に洪水の被害をもたらしました。</p> <p>幕末にかかれた大野の地誌『深山木』<small>みやまぎ</small>にも「まな川ハ（略）いきほひあらく、ゆくべき川をバ、ゆかずして、かみしもの里も、ミなおしなかしつべし、されバ、いとたかきつゝみを、ながくつきて、これをとどむるを、ほりかねのつゝミとはいへり」（真名川は勢いが荒く、川筋を外れ上流の里も下流の里も押し流してしまうので、高い堤防を長く築き、洪水を留めた。これを「堀兼の堤」という。）と書かれており、いかに暴れ川だったかを知ることができます。</p> <p>川を鎮めるため、大ケ市に建てられたのが水神社です（現在は移転しています。）。</p>
	<p>国登録有形文化財「鬼谷川堰堤」（上庄地区）</p> <p>九頭竜川水系鬼谷川の下流部に建設された石造砂防堰堤です。砂防法が施行された当初である明治 30 年（1897）に築かれており、当時の堰堤の構造形式をよく示しています。</p> <p>また、河床を安定させているため、周囲の緑の回復にも役立っています。</p>
	<p>防雪防護擁壁（黒谷の防雪壁）（<small>おやま</small>小山地区）</p> <p>雪崩防護のために作られたもので、高さ 15.5m（基礎含む）、全長は 300m あります。</p> <p>昭和 2 年（1927）2 月、豪雪による雪崩で 3 軒が雪に流され多数の人が亡くなりました。昭和 56 年（1981）にも雪崩が起こり、その後集落を雪崩から守るための「防雪壁」が設置されました。</p> <p>現在の擁壁は平成 8 年（1996）に設置された新しいものですが、その設置された経緯には、これまでの雪との戦いが物語られています。</p>

〈9〉 食の営み



写真 35 上庄さといも

■■ストーリー■■

山間地が多く、冬季の降雪が多い大野市では、気候風土に合わせた生活が形作られてきました。自然と密着した人々の生活は、特に食によく表れており、和泉地区などの山地の集落では、小さめのジャガイモを煮て食べる「カッチンコウボ」、上部は赤紫、下部は白色に分かれるカブで、漬物などにして食べる「穴馬カブラ」、味噌を冬の間ボール状にして乾燥させた上で4月に洗い、塩水で桶に仕込む「穴馬味噌」、ヤツガシラ芋の茎の酢漬け「スコ」などの郷土料理と食文化が残されています。

また、山間地では田畑が少ないため、米・麦の代わりに稗を常食とすることがあったり、長期保存のきく栃の実を使った栃団子（上庄地区）を救荒食料としたりしていました。また、ギンバリ（うるい）やワラビ、ゼンマイなどを乾燥させ、保存食としていました。

盆地内では、豊富な湧水を生かした日本酒や醤油などの醸造、九頭竜川などではアユ・アジメドジョウ・アラレガコの漁が行われ、甘露煮や唐揚げなどは郷土の味となっています。この他にも、半夏生さば（大野市全域）は、江戸時代から続く大野市の季節を表す食として、人々の生活に根付いた風習です。また、大野在来そばやサトイモの煮っころがし、ナスのころ煮（汁気なくなるまで水と醤油で煮しめる）、田楽、でっち羊かんは市民に愛される郷土の味です。昔から各家庭や報恩講（ほんこさん）での料理としても親しまれています。近代に入り、ホルモン料理「とんちゃん」が食され、郷土料理となりました。さらに近年では、醤油カツ丼などの新しい食も生まれています。醤油カツ丼は、平成に入ってから定番になったもので、いまでは専用の醤油の開発なども行われています。

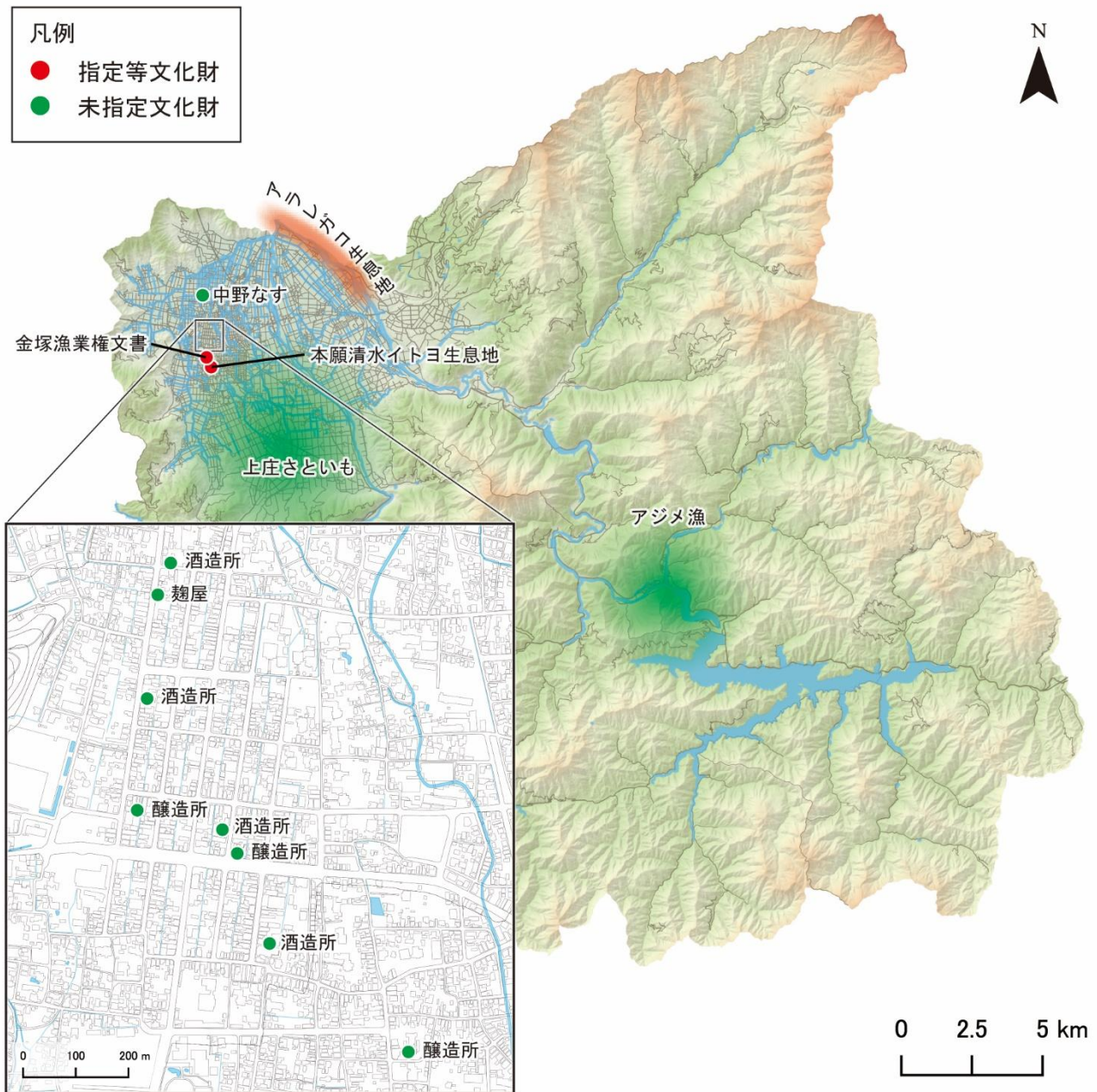


図51 〈9〉の主な構成文化財の分布（背景図に基盤地図情報を使用）

<p>【主な構成文化財】 ※全ての構成文化財は、資料編 18 を参照</p> <p>【国指定天然記念物】 本願清水イトヨ生息地、アラレガコ生息地</p> <p>【市指定古文書】 走り川漁業権文書、金塚漁業権文書</p> <p>【おおの遺産】 アジメ漁</p> <p>【未指定文化財】 半夏生さば、上庄さといも、中野なす、大野在来そば、日本酒〔酒造所〕、味噌、醤油〔醸造所〕・麴〔麴屋〕、各清水など、とんちゃん、でっち羊かん、醤油カツ丼</p> <p>※市内での位置が定まらないものは、分布図に示していません。</p>

主要な構成要素の説明

	<p>はげっしょ 半夏生さば（市全域）</p> <p>夏至から数えて11日目を「^{はんげししょう}半夏生」といいます。</p> <p>農家は、この日を畑仕事や水稻の田植えを終える目安としていました。大野では、この日に夏のスタミナ源として鯖を食べる風習があり、この鯖を「半夏生さば」といいます。</p> <p>いつから始まったのかははっきりしませんが、安政元年（1855）に農家で半夏生さば代の振る舞いがあったことが古文書に記録されています。また、別の古文書（年未詳）によれば、上級藩士が現在の越前町にあった飛地「西方領」から大量に鯖を仕入れていたようです。</p> <p>「半夏生さばの食文化」は令和4年（2022）に文化庁の「100年フード」に認定されています。</p>
	<p>日本酒</p> <p>豊かな湧水に恵まれた大野では、美濃街道を中心として、現在の4軒以外にも多くの酒蔵が営まれていました。</p> <p>これら造り酒屋は、江戸時代には御用商人として藩の財政を支えていた他、明治5年（1872）に洞雲寺の山の景観を守るために献金をするなど、大野の経済の一翼を担っていました。</p> <p>大野の地下水は硬度が45度から57度の軟水であり、醗酵の緩い、いわゆるソフトな酒造りに適していましたが、現在は技術の発達により、甘口・辛口のいずれの酒も造り分けられています。</p>
	<p>でっち羊かん</p> <p>冬の風物詩として欠かせないお菓子で、名水に恵まれた大野を代表するお菓子です。</p> <p>名前の由来は諸説あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつて奉公に出ていた^{でっち}丁稚が故郷への土産として安価な水羊羹を買った。 ・丁稚でも簡単に作ることができる。 ・三温糖より価格の下がる黒砂糖を使うことから、質が低いことを意味する。
	<p>上庄さといも（^{かみしょう}上庄地区）</p> <p>「大野在来」と呼ばれる在来系統のサトイモです。肉質が固くしまっており、煮崩れしにくく、モチモチとした食感が特徴です。</p> <p>こうした特徴は、当地が山から流れた土の堆積でできた扇状地であり、砂質壤土からなる排水良好な圃場であることや、盆地特有の昼夜の温度差が大きいことに起因します。</p> <p>来歴は定かでなく、各農家が自家用として受け継いできたため系統も雑多でしたが、昭和47年（1972）から「大野在来」の系統選抜が行われ、「上庄さといも」の系統が選抜されました。</p>

<10> 化石が物語る大地の歴史



写真 36 シュードニューケニセラス・ヨコヤマイの化石

■■ストーリー■■

大野盆地は、盆地周辺の山地が形成された後、断層運動で地盤が陥没した結果、その原型が生まれました。その後、河川による土砂の堆積を中心に、^{きょうがだけ}経ヶ岳の山体崩壊による火砕泥流の堆積と河川による侵食も加わり、現在の盆地の地形が形成されていきました。盆地を囲む山地のうち、^{きょうがだけ}経ヶ岳・^{あらしただけ}荒島岳・^{いふりやま}飯降山は、大野市を代表する山です。東部の経ヶ岳はかつて火山であり、約 100 万年前に形成されました。その後、経ヶ岳山頂部と保月山が、約 5 万年前から **5 千年**前にかけて複数回にわたって崩壊して岩屑^{がんせつ}なだれが発生し、六呂師高原や塚原野^{つかばらの}台地が形成されました。現在も^{さかだに}阪谷地区内を中心に、岩屑なだれによって運ばれてきた巨大な岩塊が点在しています。

^{くずりゅう}九頭竜川上流部では、過去と現在の自然をつなぐさまざまな化石が産出しています。例えば、古生代の地層からは三葉虫やハチノスサンゴといった海の生物、ジュラ紀の地層からはアンモナイトやイノセラムスといった海の生物、白亜紀の地層からはティラノサウルス類やイグアノドン類などの恐竜や陸生植物の化石が発見されています。

大野市には古生代から中生代にかけてのアジア大陸東縁に位置していた海と陸の情報を記録する地層が広く分布しており、東アジアを代表する化石研究の拠点の一つとなっています。特に、^{いずみ}和泉地区は全国有数のアンモナイトの化石の産出地として知られています。国内初のジュラ紀アンモナイトの化石は、明治時代の初期に^{しもやま}下山（和泉地区）で発見されました。また、「シュードニューケニセラス・ヨコヤマイ」と名付けられたアンモナイトは、大野市と中国チベットでのみ発見報告がある大変珍しい種類です。

凡例
● 未指定文化財

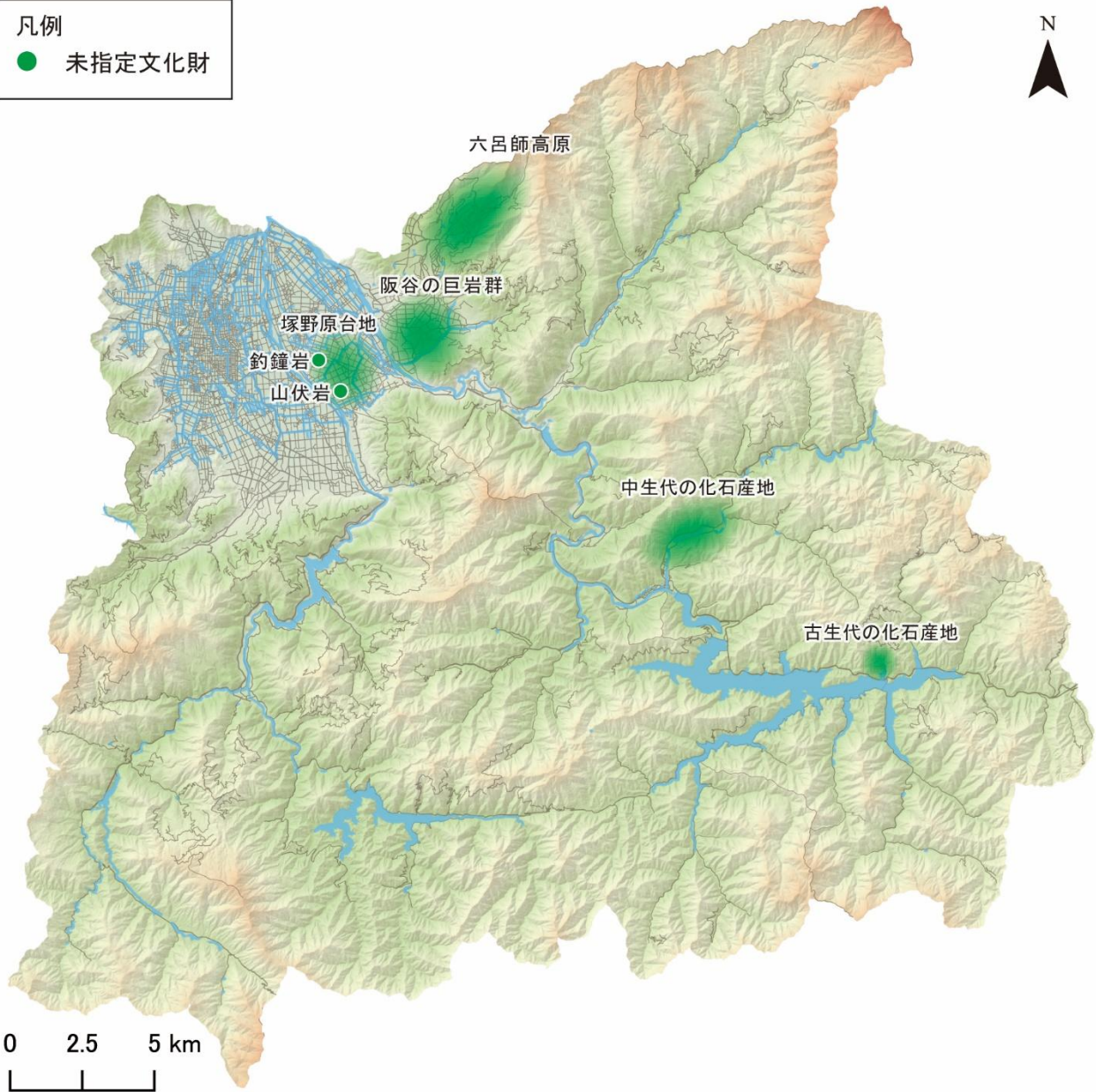


図52 〈10〉の主な構成文化財の分布（背景図に基盤地図情報を使用）

【主な構成文化財】 ※全ての構成文化財は、資料編18を参照

【未指定文化財】 山伏岩、釣鐘岩、阪谷の巨岩群、阪谷の泥流丘（流れ山）、六呂師高原、塚野原台地、古生代の化石と化石産地（白馬洞周辺）、中生代の化石と化石産地（皿貝～後野の石徹白川沿い）

※位置が特定できない「阪谷の泥流丘」は分布図に示していません。

主要な構成要素の説明

	<p>古生代の化石（三葉虫）</p> <p>昭和 51 年（1976）にエンクリヌルス類というシルル紀（約 4 億 4000 万年前）の三葉虫の尾の一部が大野市箱ヶ瀬の白馬洞近くで発見されました。三葉虫は、古生代の海に生息していた節足動物の仲間です。シルル紀の三葉虫は、日本列島の極限られた場所のみで産出する貴重なものです。</p>
	<p>中生代の化石（アンモナイト）</p> <p>シュードニューケニセラス・ヨコヤマイは、ジュラ紀中期の地層である九頭竜層群貝皿層（約 1 億 6600 万年前）から発見されているアンモナイトです。大野市を代表する種類の一つで、近年中国チベットからも本種とよく似たアンモナイトが発見されています。</p>
	<p>中生代の化石（恐竜）</p> <p>国内最古級のティラノサウルス類の歯は、平成 8 年（1996）に白亜紀前期の地層である手取層群伊月層（約 1 億 2700 万年前）から発見されました。この化石は、まだ小型だった初期のティラノサウルス類のものであり、日本のティラノサウルス類の起源を知る上で重要な資料となっています。</p>

<11> 山と盆地の豊かな自然環境



写真 37 荒島岳と里芋畑

■■ストーリー■■

大野市は、大野盆地とその三方を囲む山地からなります。盆地内には九頭竜川・真名川・清滝川・赤根川の4河川が平行して北に流れています。この山地と河川が紡ぐ美しい自然環境は、大野固有の美しい自然景観を生み出すとともに、大野市の歴史文化の母体です。

南東部の荒島岳は「大野富士」とも呼ばれ、日本百名山に選ばれています。かつては別の巨大な山の一部でしたが、調査研究により西部の飯降山と同様に、長きにわたる侵食や風化によって現在の山地地形となったことが分かっています。

大野市は、約 1,900mの標高差のある地形を持つことから、幅広い垂直分布を持つ豊かな植物相が認められ、植物学上重要な地域となっています。これらの地域は、白山国立公園と奥越高原県立自然公園の自然公園に指定され、保護と適切な利用が図られています。さらに、神社の神木などとして大木や多くの樹木が地域住民により守られています。また、国指定特別天然記念物の（ニホン）カモシカや、国指定天然記念物のイヌワシとヤマネの他、多様な動物が生息する良好な環境があります。

盆地では、山地から浸透した地下水が豊富に湧き出ており、大野市では清水と呼ばれています。本願清水（大野地区）の湧水には、淡水型のイトヨが生息し、国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」として大切に保護されています。また、アラレガコが生息する九頭竜川も、「アラレガコ生息地」（富田・阪谷地区）として国天然記念物に指定、保護されています。

大野の歴史文化は、このような豊かな自然環境の中で育まれてきました。

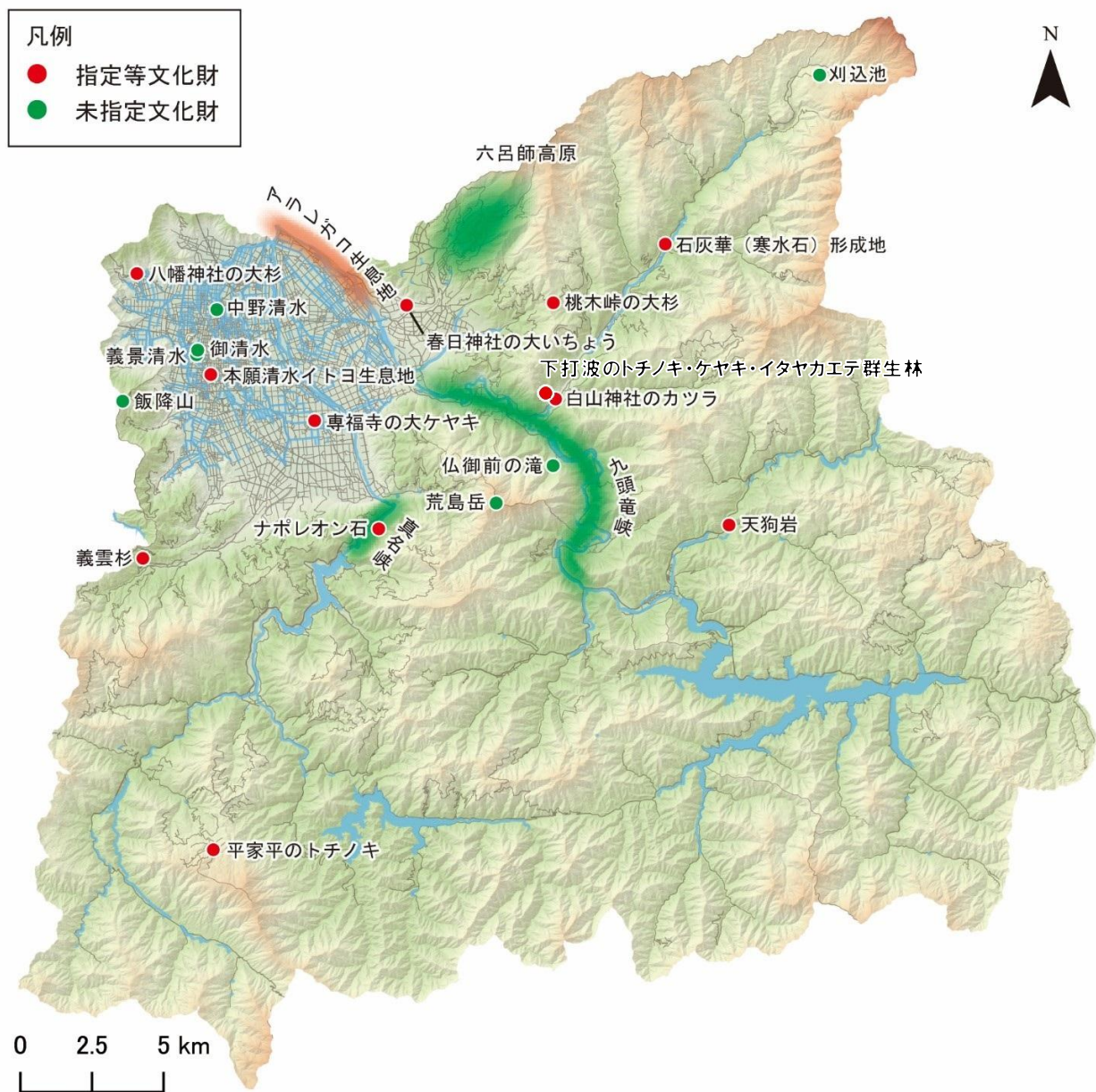


図 53 〈11〉の主な構成文化財の分布（背景図に基盤地図情報を使用）

【主な構成文化財】 ※全ての構成文化財は、資料編 18 を参照

【国指定天然記念物】 専福寺の大ケヤキ、本願清水イトヨ生息地、アラレガコ生息地、イヌワシ、ヤマネ

【国指定特別天然記念物】（ニホン）カモシカ ※指定名称は「カモシカ」

【県指定天然記念物】 白山神社のカツラ、下打波のトチノキ・ケヤキ・イタヤカエデ群生林

【市指定天然記念物】 義雲杉、春日神社の大いちょう、ナポレオン石、桃木峠の大杉、八幡神社の大杉、石灰華（寒水石）形成地、平家平のトチノキ、天狗岩

【未指定文化財】 中野清水、義景清水、御清水、仏御前の滝、六呂師高原、九頭竜峡、真名峡、刈込池、飯降山、荒島岳

主要な構成要素の説明

	<p>県指定天然記念物「白山神社のカツラ」(五箇地区)^{こか}</p> <p>下打波白山神社の石鳥居近くの斜面に、神木として保護されています。根廻り約15m、地上から約2.8mで主幹が多くの支幹にわかれています。</p> <p>白山を開山した泰澄大師がこの地で食事をし、使った箸を地に刺したところ、このカツラに成長したとの伝説があります。</p>
	<p>御清水 (大野地区)</p> <p>かつて市内の至る所で地下水が湧出していましたが、なかでも泉町の御清水は最も大きく整備されており、「大清水」と呼ばれていました。</p> <p>江戸時代、この辺りは大野藩の中級武士が住んでおり、生活用水として使っていたことから、「殿様清水」とも呼ばれていました。</p> <p>湧出部には「臼」という枠が設けられ、飲用にはここから汲みだしていたため、臼内は汚さないように細心の注意が払われていました。</p> <p>上流部から順に「飲食物の冷やし場」「野菜などの洗い場」「洗濯場」などに区切られて使われていました。</p>
	<p>国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」(大野地区)</p> <p>金森長近が大野城下町を整備した際に、元あった湧水地を浚渫して広げたとされており、城下町の水源となっています。</p> <p>名前の由来は、「浚渫に本願寺門徒が関わった」や「本願寺という名の寺院が近くに建っていた」などと言われています。</p> <p>淡水型イトヨが生息する南限地として、国の天然記念物に指定されており、大野の名水のシンボルとなっています。</p>
	<p>国指定天然記念物「専福寺の大ケヤキ」(上庄地区)^{かみしょう}</p> <p>目通りの周囲約10.5m、高さ約8mのケヤキ巨木です。</p> <p>国の天然記念物に指定された昭和10年(1935)には高さが16mありましたが、その後の落雷により幹が裂けたため、8mの高さで切られました。</p> <p>その後、幹が雨水の浸透によって腐朽が進行したため、昭和59年(1984)に屋根が設けられるとともに、令和6年(2024)には指定木周辺の土壌改良などの再生事業が行われました。</p> <p>樹幹の所々に穴やコブがある老木ですが、樹勢はなお盛んです。</p>



市指定天然記念物「平家平のトチノキ」(西谷地区)^{にしだに}

高さ約 26m、幹周り約 7 m、樹齢は 400 年以上と推定される巨木です。

トチノキは木目が美しいことから家具材として伐採されることが多いですが、旧西谷村では栃の実が食用になることを重視し、区民同士で伐採を禁じていました。



国指定天然記念物「アラレガコ生息地」(富田・坂谷地区)^{とみた きかだに}

アラレガコは、カサゴ目カジカ科の淡水魚です。

通常、川底に石のようにじっといますが、産卵のために 11 月末から 12 月頃、川を下る習性があります。「アラレガコ」とは成熟卵を持った白い腹を上にし、霰に打たれながら川を下るといふ伝承に由来する名前前で、標準和名はカマキリといひます。鰓蓋に鎌のような鋭いトゲがあり、アユをひっかけて食べるという伝承からアユカケとも呼ばれています。

かつて、大野市から福井市にかけての九頭竜川流域ではアラレガコ漁が有名でしたが、近年は生息域の環境悪化により、生息数が減少しています。

第3節 関連文化財群の保存・活用に関する措置

本市の関連文化財群とそのストーリーは、大野ならではの歴史文化の特徴を示しています。関連文化財群を有効にまちづくりに活用することで、文化財の持つ人と人、人と地域をつなぐ力を大きく拡張することができます。

これまでも本市は、城下町に残る伝統的町家・土蔵や町並み、清水^{しょうすい}などを生かし、良好な景観形成に向けたまちづくりに取り組んできました。今後も、これまでの取り組みを継続させつつ、文化財を守り育て、魅力を高めていくまちづくりへとさらに発展させていく必要があります。

そこで本節では、関連文化財群ごとに、保存・活用に関する措置（具体的な事業や事業主体、事業スケジュールなど）を設定します（関連文化財群に対応する措置の一覧は、表 37 を参照）。

措置の設定に当たっては、地域計画の位置付けで示したように、上位計画との整合を図るとともに、関連計画との連携により相互における計画推進の補完に努めます。

関連文化財群全体に共通することとして、各関連文化財群を構成する文化財について、現状を把握するための調査を進め、情報収集と保存・活用に向けた検討を行います。また、本市の歴史と文化について理解いただき文化財保護意識の醸成が図れるよう、関連文化財群ごとのストーリーを基にした郷土学習を学校教育と社会教育の各場面で進めていくとともに、観光とまちづくりに活用できるよう関係部局や関係機関などと連携した取り組みを進めます。

※各方針に対応する措置の一覧の「事業主体」欄の凡例は、以下のとおりです。

凡例 市民：市民、地域住民、事業者

所有者など：所有者、保存団体、管理団体

教育・研究機関：小中高等学校、大学、研究機関

市：文化財部局、他部局

関連文化財群<1>原始・古代の人々の営み

<課題・方針>

本関連文化財群は、市内の縄文時代から奈良・平安時代までの遺跡と、遺跡から出土する土器や石器などの遺物を合わせた埋蔵文化財を主体としています。埋蔵文化財は土地に埋蔵されており、文献や伝承によって遺跡の存在を推測する他、土地の開発行為によって存在を知る場合も多くあります。開発行為は埋蔵文化財の存在を明らかにするとともに、破壊も引き起こすことから、これを防ぐ必要があります。埋蔵文化財包蔵地として周知されている箇所はもちろん、埋蔵文化財が包蔵されている可能性が高い箇所において、開発事業と調整し、発掘調査を実施します。

発掘調査の実施には市民や開発事業者などに埋蔵文化財の重要性について認識してもらう必要があります。そのための周知活動を推進させます。周知の具体的な方法として、遺跡の位置を示した遺跡地図の公開や、発掘調査時の現地説明会の開催、出土遺物や考察結果の展示、文化財標柱の設置、調査報告書の作成などを行い、市内の埋蔵文化財について市民などの理解を深めていきます。

表 26 関連文化財群〈1〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	遺跡や出土遺物の調査の実施	遺跡の有無を確認するとともに、開発行為の影響が遺跡に及ぶ場合は、発掘調査を実施します。また出土遺物は博物館で活用できるよう調査研究を進めます。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○

2	遺跡調査結果の周知	遺跡地図を公開し、埋蔵文化財の場所や時代、遺跡の内容、過去の発掘の有無などを周知します。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
---	-----------	--	----------	---	---	---	---	---	---

関連文化財群<2>町や村に暮らす人々の交流

<課題・方針>

本市は古くから北陸地方や東海地方、近畿地方など、さまざまな地域との交流を通して独自の文化を育んできました。なかでも、越前と美濃・飛騨を結ぶ美濃街道、また、その他の道を通して運ばれた物資や文化は大野の地域性の形成に大きく影響を与えたことから、街道や交流の痕跡を調査する必要があるため、これらの道沿いに残る道標や峠の仏像などといった文化財の把握を行うための調査を、地域住民と協働して取り組みます。

また、山と里の歴史と文化を語る上で重要な民俗芸能については、生活様式の変化や人口減少により継承や存続が危惧されることから、多様な対応を講じる必要があり、市民が民俗芸能に触れる機会を創出します。

越前大野城や碁盤の目に整備されたまちなかにはおおの遺産「七間朝市」（大野地区）を含む商店街のイベントや文化財が点在し、これらを観光に活用する必要があります。個々の文化財を関連性やテーマ、ストーリーなどまとまりとしての価値づけをし、商店街のイベントともタイアップしながら、まちなか観光の魅力を高め、にぎわいを創出します。

表 27 関連文化財群〈2〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和4～7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
1	市民が民俗芸能に参加できる場づくり	おおの城まつりを通して、民俗芸能の継承を兼ねたイベントと踊り教室を実施します。	所有者など 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
2	民俗芸能を発表する機会の創出	大野市総合文化祭の開催などを通して、民俗芸能を発表する機会を設けます。	所有者など 市（文化財部局） 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
3	まちなかのにぎわい創出への支援	まちなかで行うイベントを支援するとともに、魅力的な店舗などを創出するため、関係機関・団体などと連携し、来訪者数の増加と、稼ぐ力の向上を図ります。	市民 所有者など 市（他部局）	○	◎	◎	◎	○	○
4	歴史の道調査の実施	美濃街道をはじめとする、古来から近代まで往来のあった主要なルートについて調査します。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○

関連文化財群<3>華開く「^{しんしゆ}進^{きしやう}取の気象」

<課題・方針>

幕末の藩政改革は本市の歴史の中でも特記すべき事項であり、市民や来訪者に本関連文化財群に関する歴史的背景や価値、魅力などの情報を発信することは大変重要です。そのため、大野藩が翻訳出版した蘭学関連の書籍や、蝦夷地探検などで活躍した洋式帆船「大野丸」、大野藩主・土井利忠^{とじただ}の下で藩政改革に活躍した藩士や医師などに関する資料、藩主隠居所（大野地区）や国登録有形文化財「旧内山家住宅」（大野地区）の各建造物などの資料についての調査及び公開を継続させます。特に当時の国策と深く関わる蘭学研究や蝦夷地探検は、幕府および諸藩の状況と比較検討する必要があることから、情報の収集や関連研究機関との交流を促進させます。藩政史は、これまで柳廼社が所蔵する資料を中心に調査が行われてきましたが、領民にとっての藩政を読み解くことも必要です。大野市史編纂事業で集積した情報を活用し、博物館において町方・村方の資料の調査を進めます。

これら調査結果を博物館で公開するにあたっては、用留など古文書資料が中心となるため、一般観覧者の理解促進に向けた取り組みが求められます。翻刻や現代訳だけではなく、時代背景の解説などを充実させます。

表 28 関連文化財群〈3〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	国登録有形文化財「旧内山家住宅」の一般公開	幕末大野藩の藩政改革に尽力した家老の内山良休ゆかりの国登録有形文化財「旧内山家住宅」を一般公開します。	市（他部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	大野藩に関する資料調査の実施	幕末大野藩が全国に先駆けて取り組んだ洋学について、関連研究機関との交流などにより、全国の蘭学史との比較研究を行います。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3	博物館施設における資料の収集・保管（幕末資料）	歴史博物館において、幕末の藩政改革に関連する資料を収集・保管・展示します。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○
4	博物館資料の展示品の解説（藩政改革）	歴史博物館の展示資料について解説を行い、幕末期の大野藩の活躍を周知します。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○

関連文化財群〈4〉戦乱の時代と大野盆地の城郭群

＜課題・方針＞

天空の城として、近年、全国的に知られるようになった「越前大野城」の築城に先駆け、市内にはいくつもの城館が造られました。越前の戦国大名、朝倉氏の居城として一乗谷城に次ぐ規模の戌山城や、応仁の乱の発端の一つとなった斯波氏の家督争いの舞台となった土橋城などの遺構は、今も確認することができます。

さらに、市民や来訪者などに本関連文化財群に関する価値やそのストーリーに興味を持ってもらえるよう、室町時代に大野で勢力を持った斯波氏・朝倉氏・金森氏に関する資料の調査研究を行います。また、市指定史跡「戌山城址」（乾側地区）や市指定史跡「小山城址」（上庄地区）をはじめとする市内に残る大小さまざまな城館跡について、その価値を明らかにさせるために城跡や縄張りなどの確認調査を行います。その結果を周知するために、ホームページやパンフレットなどで発信します。

表 29 関連文化財群〈4〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	城郭に関する調査の実施	全国の自治体や団体と協力し、近世城郭「大野城」の城郭や築城者・金森長近に関する調査や交流を行います。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○
2	城館跡の調査の実施	大野市内に残る、大野城築城前の山城や館跡、それぞれの縄張り、築城・在城者などについての調査を行います。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3	城郭に関する調査結果の周知	城跡の調査結果をホームページやパンフレットなどで広く周知します。	市民 所有者など 市（文化財部局）	○	◎	◎	◎	◎	◎

関連文化財群<5>大野城の築城と城下町の形成、その後の発展

<課題・方針>

県指定史跡「越前大野城跡」（大野地区）や城下町は、全国から多くの方々が訪れる本市の観光スポットで、越前大野城は、市民にとって「越前おおの」を代表するシンボルの一つとなっています。これらの文化財を、より良好な状態で次世代に保存・継承していく取り組みが必要です。

越前大野城については、山頂部に残る野面積みの石垣の劣化に対する保存整備などについて検討していく必要があります。越前大野城跡の保存整備に当たっては、県教育委員会と協議し、文化財の価値を損ねないような整備を行います。

市指定史跡「田村又左衛門家屋敷」（大野地区）は大野藩上級武家屋敷の様相を留める貴重な遺構であり、庭園の築山は大野城外堀の土居を転用したものです。文化財として貴重である他、江戸時代の大野の雰囲気伝えるものとして観光活用を合わせて取り組むことが必要です。遺構を損なうことなく、適切な維持管理のもとで、一般公開を進めていきます。

越前大野城は来訪者が本市の歴史を感じることができる主要な施設になっていることから、適切な維持管理や情報発信が必要です。大野城の歴史や歴代城主、ゆかりの地などを理解する展示を充実させます。

城下町では古くから市が開かれており、町人の台所として歴代藩主によって手厚く保護されてきました。また、農山村と町との交流の場として各地の食材が集まり、領民に豊かな食事をもたらしました。市はおおの遺産「七間朝市」（大野地区）として古くからの姿を伝えており、今後も継続されるよう取り組む必要があります。そのためにも、歴史的背景や文化財としての価値を付加させ、朝市の魅力を推進させます。

また、木本扇状地の扇端に位置する大野市街地では至る所に湧水地があり、城下町整備に活用され、住民の生活を支えてきたことから、水を大野の歴史や文化を構成する大きなコンテンツとして、情報発信を充実させる必要があります。名水百選「御清水」をはじめ、まちなかに多く整備されている水に関わる観光施設への来訪を促します。

このように、市内には多くの歴史文化施設がありますが、大野城や城下町の魅力は多岐にわたることから、各施設が単独で事業を実施することには限界があります。来訪者の満足度を向上させるために各施設の周遊を促進させます。

表 30 関連文化財群<5>に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	県指定史跡「越前大野城跡」の調査と保存整備	県指定史跡「越前大野城跡」の石垣と遺構の調査を行い、傷んでいる箇所については保存整備を行います。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	越前大野城の維持管理と活用	大野市のシンボルである越前大野城を適切に維持管理し、越前大野城や歴代城主、大野ゆかりの地などを来訪者に情報発信します。また、スタンプラリーや御城印などイベントに対応します。	所有者など 市（他部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3	越前大野城の情報発信	天空の城として知られる越前大野城を観光コンテンツとして活用するため、城の情報や城主とのゆかりの地などを来訪者に情報発信します。	市民 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
4	歴史文化施設の周遊イベントの開催	歴史博物館や民俗資料館、武家屋敷旧内山家、武家屋敷旧田村家、本願清水イトヨの里、COCONO アートプレイスなど、大野市内の文化施設の周遊促進を図るための事業を実施します。	市（文化財部局） 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
5	市指定文化財「田村又左衛門家屋敷」の一般公開	大野藩の上級武士の邸宅跡である市指定文化財「田村又左衛門家屋敷」を一般公開します。	市（他部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎

6	まちなか観光施設への誘客	あらゆる媒体を活用した情報発信を行い、御清水や新堀清水などのまちなか観光施設への誘客を行います。	市民所有者など市（他部局）	○	○	○	○	○	○
7	七間朝市への誘客	「おおの遺産」である七間朝市の魅力向上を図り、朝市への誘客を行います。	市民所有者など市（他部局）	○	○	○	○	○	○

関連文化財群<6>地域に息づく多様な信仰形態

<課題・方針>

本市は山地と盆地において、それぞれに特色ある歴史や文化を形成しており、その代表的なものとして多様な信仰形態があります。

信仰遺物や関連する美術工芸品、史料などについての調査を全域的に行う必要があります。そのために、市内の仏像や神像の悉皆調査を行い、あわせて信仰遺跡や建造物についても調査を実施します。調査結果については、防犯上の問題があるものはその情報の取り扱いに細心の注意を払い、ホームページやパンフレットなどでの周知を目指し進めます。

表 31 関連文化財群〈6〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和4～7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
1	仏像・神像調査の実施	大野市内の仏像や神像、信仰の対象となった遺跡や建築物などを対象に調査を行います。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	仏像・神像調査結果の周知	調査結果の公開・周知に向けて進めます。	所有者など市（文化財部局）	○	◎	◎	◎	◎	◎

関連文化財群<7>受け継がれる芸能

<課題・方針>

本市の歴史文化を物語る伝統芸能には、白山麓で踊り継がれてきた県指定無形民俗文化財「神子踊」（五箇地区）や、平家の落人を由来とする県指定無形民俗文化財「平家踊」（西谷地区）などがあり、地域で大切に守り伝えられてきました。しかし、現在、担い手の高齢化や減少などにより、民俗芸能の保存・継承への取り組みが課題となっています。

本市では未指定の無形民俗文化財などを対象とした「おおの遺産」認証制度を創設し、認証団体の保存・継承に向けた活動を支援しています。対象となる活動のほとんどは、これまで地域で受け継がれてきたものであり、本市における調査や情報の蓄積が十分ではありません。今後も継続して、公民館や地域住民から情報を聞き取り、調査を進めていきます。「おおの遺産」の認証を受けた活動は、報道機関によって報道される他、大野市ホームページでも一覧を公開していますが、文字情報や静止画像ではその魅力の発信に限界があるため、動画を含めた新たな紹介方法を検討します。「おおの遺産」の保存・継承に対する支援は、十分に活用してもらうとともに、適正な受給申請が求められます。申請にあたっては事前に相談を受け付けて、過誤申請を避けます。

無形民俗文化財を特定の場所、特定の日時でなくとも見ることができるよう、映像による記録化を進めます。記録化にあたっては、演者の負担を軽減させる必要があることから、撮影方法を十分に検討します。

こうした支援活動が実効性のあるものとなるよう、関係団体による交流会を開催して、要望や意見を集積します。

表 32 関連文化財群〈7〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	「おおの遺産」の 伝承活動への支 援	「おおの遺産」認証団体の保存・継承に 向けた活動に対して支援します。	所有者など 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
2	「おおの遺産」の 情報発信	認証を受けた「おおの遺産」をインター ネットを活用して広報します。	所有者など 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
3	「おおの遺産」候 補の調査の実施	結の故郷伝統文化伝承条例に基づく「お おの遺産」の認証候補となる伝統芸能や 年中行事、風習・生業など伝統文化につ いて調査を行います。	所有者など 市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
4	無形民俗文化財 の記録保存	大野市内に伝わる踊りや歌、祭礼、神事 などを録音・録画したものをアーカイブ 化し、公開します。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
5	無形民俗文化財 関係団体の交流 会の実施	無形民俗文化財の保存団体の代表者に よる、今後の保存・継承に向けた意見交 換会を開催します。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎

関連文化財群<8>自然の恵みと暮らし

<課題・方針>

山地や盆地、雪深い土地柄、豊潤な水など、本市に住む人々は地形や気候に根付いた暮らしをしてきました。しかしながら、生活様式の変化や山間部から平地部への移住などにより、少しずつ変化もしてきています。

本市の地形や風土の中で育まれてきた暮らしの文化の保存・活用に向けて、大野市地域計画作成に当たり収集した文化財データベースを基に、さらに調査を進めます。

豪雪地帯における江戸時代中期の山村の暮らしを物語る国指定重要文化財「旧橋本家住宅」^{かみしょう}（上庄地区）については、経年または部材の性質上、天災の影響を受けやすく、とくに地勢上、積雪への対策は必要です。今後も年間を通して囲炉裏で火を焚くなど、維持管理に努めるとともに、建物とそこに暮らした生活なども現地において解説するなど、さまざまな観点から文化財の保存・活用を図ります。

また、過疎化が進む地域の暮らしや習わし、既に途絶えてしまった^{なりわい}生業などについては、後世に伝えるために資料を収集・保管する必要があります。大野市民俗資料館などにおいて関係資料を含めて調査・収集・保管し、展示・公開を行います。

表 33 関連文化財群〈8〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	国指定重要文化 財「旧橋本家住 宅」の維持管理	国指定重要文化財「旧橋本家住宅」を良 好な状態で保存します。茅葺き屋根と建 物の梁や柱を湿気や虫害などから守る ため、年間を通じた囲炉裏への火入れ や、災害時の対応、一般公開などを行 います。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	暮らしに関する 資料の展示	大野市民俗資料館などでは、まちや村で の暮らしに関する道具などの有形民 俗文化財を展示します。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○
3	民俗資料の調査 の実施	過疎化が進む地域の暮らしや習わし、既 に途絶えてしまった生業などについて、 聞き取りや文献などでの記録保存を行 います。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○

関連文化財群<9>食の営み

<課題・方針>

暮らしを物語るものとして「衣」・「住」の他に「食」があります。

閉鎖された山間部に位置する本市には、長期間の保存が可能な伝統的な発酵食や伝統食が伝えられてきました。

しかし、近年の生活様式や食の嗜好の変化により、伝統食が食卓に出ることが減っていることから、収穫や調理にかかる知恵や技術などが途絶えることが危惧されます。本市は、「醤油カツ丼」（市全域）や、「越前おおの新そばまつり」など、伝統食材や郷土食を使ったイベントを開催することで、郷土の食文化の継承を進めます。

また、昔ながらの調理道具や食事道具なども、最新の便利グッズや家電製品にその座を譲り、姿を消しつつありますが、道具には先人の食にまつわる知恵や工夫が込められています。大野市民俗資料館などにて、収集・保管、調査研究、展示・公開を進めます。

「半夏生さば」（市全域）や「とんちゃん」（市全域）は、既にイベントなどを通して本市を特徴づける食としてブランド化がなされています。また、「醤油カツ丼」（市全域）も普及啓発が図られており、「大野の食」として定着しています。こうした、大野の伝統食材を活用した「ブランド郷土食」を観光資源として機能させる必要があることから、伝統食材の情報発掘を進めます。

表 34 関連文化財群<9>に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	食に関連した道具などの展示	大野市民俗資料館などでは、食に係る道具などの有形民俗文化財を展示します。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
2	伝統食を体感できるイベントの実施	地元食材の提供や食文化の普及と継承を行うイベントを実施します。	市民 所有者など 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
3	伝統食の調査の実施	伝統食を対象に、材料や作り方、保存方法などについて調査し、発信します。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○
4	食文化のブランド化と地域でのふるまい	食文化のブランド化を図り、観光資源として提供をできる体制を充実させます。	市民 市（他部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎

関連文化財群<10>化石が物語る大地の歴史

<課題・方針>

古生代からの地層が広く分布している本市では全国的に貴重な化石が発掘され、今後も新たな発見が期待されています。また、日本で初めてジュラ紀のアンモナイト化石が発見された場所としても有名です。

これまでに発見されたアンモナイトについての調査結果をまとめた図録を刊行していますが、調査区域は一部にとどまっており、全容を解明する必要があります。福井県内では、恐竜化石などを活用した取り組みが進められていることから、本市でも恐竜化石やアンモナイトをはじめとする古生代から中生代にかけてのさまざまな化石について福井県立恐竜博物館や関係機関と連携し、地質学のフィールドとしての調査研究と、保存・活用の取り組みを継続していきます。

「化石発掘体験センターHOROSSA！」では、地元で産出した岩石を使った化石の発掘体験を全世代に向けて行うことで化石の持つ魅力を体感してもらっていますが、用意をした岩石中に化石が含まれているかは岩石を割るまで不明なため、岩石の選定について十分な見識が求められます。地層の分布状況を把握するための調査を今後とも継続して行います。

調査や「化石発掘体験センターHOROSSA！」で発見された化石、確認された知見については、積極的に展示公開して市民や来訪者にその価値を発信し、魅力を認識してもらう必要があります。和泉郷土資料館を情報発信の拠点として必要な整備を行い、企画展や講座を開催します。また、地層の見学会など現地を知る機会を作り出します。

こうした情報発信によって化石の産出地や価値などが明らかになることで、無断採取が危惧されます。無計画な採取は土地を荒廃させることから災害の発生要因ともなります。また、私有地も多く、地権者とのトラブルや、未開発地であることから不慮の事故が起きることも想定されます。化石保護監視員によるパトロールを継続して実施します。

表 35 関連文化財群〈10〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	化石の情報発信拠点の整備	化石の調査成果の情報発信を行う拠点として和泉郷土資料館を整備します。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○
2	地層と化石の調査研究	地層と化石について、調査研究を進めます。調査に当たっては福井県立恐竜博物館をはじめ関係機関と共同で進めます。	教育・研究機関 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
3	化石発掘体験センターの活用	地元で産出した岩石を使った化石の発掘体験ができる施設「化石発掘体験センターHOROSSA！」の活用を図ります。	市（他部局）	○	○	○	○	○	○
4	地層と化石の調査成果の発表	地層と化石の調査研究成果を企画展や講座などで発表します。また化石や地層の見学会を実施します。	教育・研究機関 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
5	地層や化石の保護パトロールの実施	化石の無断採取の防止を目的とした化石保護監視員によるパトロールを実施します。	市民 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○

関連文化財群〈11〉山と盆地の豊かな自然環境

〈課題・方針〉

本市の地形は、盆地やそれ以外の山地、河川、高原などで構成されており、この特徴ある地形は、豊かな自然環境をもたらしてくれています。

本市は、これまでもこの自然環境とそれに育まれてきた天然記念物などの文化財を保護してきました。淡水型イトヨの保護については、国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」（大野地区）を整備していますが、池底に汚泥が堆積するといった生活環境の悪化を防ぐため、継続した保全管理が必要です。さらに、隣接する学習施設「本願清水イトヨの里」において児童・生徒への学習支援や講座、生物多様性に関する企画展を開催し、適正な情報発信を行います。

また、若年期から地域の文化財を身近に感じてもらうことは、地域や文化財の保護に対する理解を促すうえで有効であることから、小・中学生を対象としたイトヨ保護の活動を通して「本願清水イトヨ生息地」（大野地区）の保全に取り組みます。

本市は、環境省が実施した全国星空継続観察において、2年連続（2004年大矢戸区、2005年南六呂師区）で「日本一美しい星空」に選ばれています。この光害の影響のない、暗く美しい夜空を保護・保存することを目的として、令和5年（2023）8月に南六呂師エリアが、NPO団体「ダークスカイ・インターナショナル」が認定する「星空保護区(R)」の認定を取得しました。この星空を観光資源として活用させるため、星空を生かしたイベントの実施や商品開発を行い、広く情報発信を行います。

自然の豊かさを体感してもらうために、和泉地区の自然や文化、農林産物を使ったさまざまなイベントを、これからも継続して実施します。また、仏御前の滝（五箇地区）や麻那姫湖青少年旅行村（西谷地区）などを観光施設として維持管理します。

しかしながら、自然は時として災害を発生させます。過去の被災を将来に生かすため、また、先人の防災の知恵を後世に伝えるために、文献や聞き取りによる調査を進めます。

表 36 関連文化財群〈11〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」の環境維持	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」におけるイトヨの生息環境の整備と学習施設の展示リニューアルを行い、それらの環境を維持します。	市（他部局）	◎	○	○	○	○	○
2	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」におけるイトヨの保護活動の実施	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」におけるイトヨの生息環境の保護活動を小・中学生の協力を得て実施することで、文化財を身近に感じ、保護の必要性を知る機会とします。	市民 教育・研究機関 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
3	本願清水イトヨの里の管理運営	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」の学習施設である本願清水イトヨの里において資料の展示や企画展を開催します。	市（他部局）	○	○	○	○	○	○
4	星空保護区の認定に向けた取り組み	星空保護区の認定に向けた取り組みを進めます。	市民 教育・研究機関 市（他部局）	◎	—	—	—	—	—
5	日本一の星空情報の発信	星空保護区の認定を受け、六呂師高原の日本一の星空を観光資源として活用します。	市民 市（他部局）	◎	○	○	○	○	○
6	自然や産地を体感できるイベントの実施	和泉地区の自然や文化、農林産物などを体感できるイベントを実施します。	市民 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
7	自然体験できる施設の整備	自然を体感できる仏御前の滝・麻那姫湖青少年旅行村などの施設・麻那姫像を維持管理します。	市（他部局）	○	○	○	○	○	○
8	自然災害の記録調査の実施	過去に起きた自然災害に関する記録とそれに関係する言い伝えや備えなどについて調査します。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○

表 37 関連文化財群の措置一覧

【事業主体】市民：市民、地域住民、事業者／所有者など：所有者、保存団体、管理団体／教育・研究機関：小中高等学校、大学、研究機関／市

基本理念 (将来像)	関連文化財群に対応する措置											
	該当する 関連文化財群	No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間(年度)						
						令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	
文化財を生かした 人づくり・まちづくり	〈1〉 原始・古代の人々の営み	1	遺跡や出土遺物の調査の実施	遺跡の有無を確認するとともに、開発行為の影響が遺跡に及ぶ場合は、発掘調査を実施します。また出土遺物は博物館で活用できるよう調査研究を進めます。	市(文化財部局)	◎	○	○	○	○	○	
		2	遺跡調査結果の周知	遺跡地図を公開し、埋蔵文化財の場所や時代、遺跡の内容、過去の発掘の有無などを周知します。	市(文化財部局)	○	○	○	○	○	○	
		〈2〉 町や村に暮らす人々の交流	1	市民が民俗芸能に参加できる場所づくり	おおの城まつりを通して、民俗芸能の継承を兼ねたイベントと踊り教室を実施します。	所有者など 市(他部局)	○	○	○	○	○	○
			2	民俗芸能を発表する機会の創出	大野市総合文化祭の開催などを通して、民俗芸能を発表する機会を設けます。	所有者など 市(文化財部局) 市(他部局)	○	○	○	○	○	○
	〈3〉 華開く「進取の気象」	3	まちなかのにぎわい創出への支援	まちなかで行うイベントを支援するとともに、魅力的な店舗などを創出するため、関係機関・団体などと連携し、来訪者数の増加と、稼ぐ力の向上を図ります。	市民 所有者など 市(他部局)	○	◎	◎	◎	○	○	
		4	歴史の道調査の実施	美濃街道をはじめとする、古来から近代まで往来のあった主要なルートについて調査します。	市(文化財部局)	○	○	○	○	○	○	
		1	国登録有形文化財「旧内山家住宅」の一般公開	幕末大野藩の藩政改革に尽力した家老の内山良休ゆかりの国登録有形文化財「旧内山家住宅」を一般公開します。	市(他部局)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			2	大野藩に関する資料調査の実施	幕末大野藩が全国に先駆けて取り組んだ洋学について、関連研究機関との交流などにより、全国の蘭学史との比較研究を行います。	市(文化財部局)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		3	博物館施設における資料の収集・保管(幕末資料)	歴史博物館において、幕末の藩政改革に関連する資料を収集・保管・展示します。	市(文化財部局)	◎	○	○	○	○	○	
		4	博物館資料の展示品の解説(藩政改革)	歴史博物館の展示資料について解説を行い、幕末期の大野藩の活躍を周知します。	市(文化財部局)	◎	○	○	○	○	○	
	大野市の歴史と伝統を示す文化財を継承しつつ、 人づくり・まちづくりに生かしていくことを目指します。	〈4〉 戦乱の時代と大野盆地の城郭群	1	城郭に関する調査の実施	全国の自治体や団体と協力し、近世城郭「大野城」の城郭や築城者・金森長近に関する調査や交流を行います。	市(文化財部局)	◎	○	○	○	○	○
			2	城館跡の調査の実施	大野市内に残る、大野城築城前の山城や館跡、それぞれの縄張り、築城・在城者などについての調査を行います。	市(文化財部局)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			3	城郭に関する調査結果の周知	城跡の調査結果をホームページやパンフレットなどで広く周知します。	市民 所有者など 市(文化財部局)	○	◎	◎	◎	◎	◎
		〈5〉 大野城の築城と城下町の形成、その後の発展	1	県指定史跡「越前大野城跡」の調査と保存整備	県指定史跡「越前大野城跡」の石垣と遺構の調査を行い、傷んでいる箇所については保存整備を行います。	市(文化財部局)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2			越前大野城の維持管理と活用	大野市のシンボルである越前大野城を適切に維持管理し、越前大野城や歴代城主、大野ゆかりの地などを来訪者に情報発信します。また、スタンプラリーや御城印などイベントに対応します。	所有者など 市(他部局)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
3			越前大野城の情報発信	天空の城として知られる越前大野城を観光コンテンツとして活用するため、城の情報や城主とのゆかりの地などを来訪者に情報発信します。	市民 市(他部局)	○	○	○	○	○	○	
4			歴史文化施設の周遊イベントの開催	歴史博物館や民俗資料館、武家屋敷旧内山家、武家屋敷旧田村家、本願清水イトヨの里、COCONO アートプレイスなど、大野市内の文化施設の周遊促進を図るための事業を実施します。	市(文化財部局) 市(他部局)	○	○	○	○	○	○	
5	市指定文化財「田村又左衛門家屋敷」の一般公開	大野藩の上級武士であった市指定文化財「田村又左衛門家屋敷」を一般公開します。	市(他部局)	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
6	まちなか観光施設への誘客	あらゆる媒体を活用した情報発信を行い、御清水や新堀清水などのまちなか観光施設への誘客を行います。	市民 所有者など 市(他部局)	○	○	○	○	○	○			
7	七間朝市への誘客	「おおの遺産」である七間朝市の魅力向上を図り、朝市への誘客を行います。	市民 所有者など 市(他部局)	○	○	○	○	○	○			
〈6〉 地域に息づく多様な信仰形態	1	仏像・神像調査の実施	大野市内の仏像や神像、信仰の対象となった遺跡や建築物などを対象に調査を行います。	市(文化財部局)	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	2	仏像・神像調査結果の周知	調査結果の公開・周知に向けて進めます。	所有者など 市(文化財部局)	○	◎	◎	◎	◎	◎		

表 37 関連文化財群の措置一覧

【事業主体】市民：市民、地域住民、事業者／所有者など：所有者、保存団体、管理団体／教育・研究機関：小中高等学校、大学、研究機関／市

基本理念 (将来像)	関連文化財群に対応する措置										
	該当する 関連文化財群	No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間(年度)					
						令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
文化財を生かした 人づくり・まちづくり	＜7＞ 受け継がれる芸能	1	「おおの遺産」の伝承活動への支援	「おおの遺産」認証団体の保存・継承に向けた活動に対して支援します。	所有者など 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
		2	「おおの遺産」の情報発信	認証を受けた「おおの遺産」をインターネットを活用して広報します。	所有者など 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
		3	「おおの遺産」候補の調査の実施	結の故郷伝統文化伝承条例に基づく「おおの遺産」の認証候補となる伝統芸能や年中行事、風習・生業など伝統文化について調査を行います。	所有者など 市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		4	無形民俗文化財の記録保存	大野市内に伝わる踊りや歌、祭礼、神事などを録音・録画したものをアーカイブ化し、公開します。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		5	無形民俗文化財関係団体の交流会の実施	無形民俗文化財の保存団体の代表者による、今後の保存・継承に向けた意見交換会を開催します。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	＜8＞ 自然の恵みと暮らし	1	国指定重要文化財「旧橋本家住宅」の維持管理	国指定重要文化財「旧橋本家住宅」を良好な状態で保存します。茅葺き屋根と建物の梁や柱を湿気や虫害などから守るため、年間を通じた囲炉裏への火入れや、災害時の対応、一般公開などを行います。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		2	暮らしに関する資料の展示	大野市民俗資料館などでは、まちや村での暮らしに関する道具などの有形民俗文化財を展示します。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○
		3	民俗資料の調査の実施	過疎化が進む地域の暮らしや習わし、既に途絶えてしまった生業などについて、聞き取りや文献などでの記録保存を行います。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
	＜9＞ 食の営み	1	食に関連した道具などの展示	大野市民俗資料館などでは、食に関する道具などの有形民俗文化財を展示します。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
		2	伝統食を体感できるイベントの実施	地元食材の提供や食文化の普及と継承を行うイベントを実施します。	市民 所有者など 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
3		伝統食の調査の実施	伝統食を対象に、材料や作り方、保存方法などについて調査し、発信します。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○	
4		食文化のブランド化と地域でのふるまい	食文化のブランド化を図り、観光資源として提供をできる体制を充実させます。	市民 市（他部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
大野市の歴史と伝統を示す文化財を継承しつつ、 人づくり・まちづくりに生かしていくことを目指します。	＜10＞ 化石が物語る大地の歴史	1	化石の情報発信拠点の整備	化石の調査成果の情報発信を行う拠点として和泉郷土資料館を整備します。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○
		2	地層と化石の調査研究	地層と化石について、調査研究を進めます。調査に当たっては福井県立恐竜博物館をはじめ関係機関と共同で進めます。	教育・研究機関 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
		3	化石発掘体験センターの活用	地元で産出した岩石を使った化石の発掘体験ができる施設「化石発掘体験センターHOROSSA!」の活用を図ります。	市（他部局）	○	○	○	○	○	○
		4	地層と化石の調査成果の発表	地層と化石の調査研究成果を企画展や講座などで発表します。また化石や地層の見学会を実施します。	教育・研究機関 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
		5	地層や化石の保護パトロールの実施	化石の無断採取の防止を目的とした化石保護監視員によるパトロールを実施します。	市民 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
	＜11＞ 山と盆地の豊かな自然環境	1	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」の環境維持	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」におけるイトヨの生息環境の整備と学習施設の展示リニューアルを行い、それらの環境を維持します。	市（他部局）	◎	○	○	○	○	○
		2	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」におけるイトヨの保護活動の実施	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」におけるイトヨの生息環境の保護活動を小・中学生の協力を得て実施することで、文化財を身近に感じ、保護の必要性を知る機会とします。	市民 教育・研究機関 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
		3	本願清水イトヨの里の管理運営	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」の学習施設である本願清水イトヨの里において資料の展示や企画展を開催します。	市（他部局）	○	○	○	○	○	○
	4	星空保護区の認定に向けた取り組み	星空保護区の認定に向けた取り組みを進めます。	市民 教育・研究機関 市（他部局）	◎	—	—	—	—	—	
	5	日本一の星空情報の発信	星空保護区の認定を受け、六呂師高原の日本一の星空を観光資源として活用します。	市民 市（他部局）	◎	○	○	○	○	○	
	6	自然や産物を体感できるイベントの実施	和泉地区の自然や文化、農林産物などを体感できるイベントを実施します。	市民 市（他部局）	○	○	○	○	○	○	
	7	自然体験できる施設の整備	自然を体感できる仏御前の滝・麻那姫湖青少年旅行村などの施設・麻那姫像を維持管理します。	市（他部局）	○	○	○	○	○	○	
	8	自然災害の記録調査の実施	過去に起きた自然災害に関する記録とそれに関する言い伝えや備えなどについて調査します。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○	